

国生み神話の敗戦

——「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）

田 中 康 二

〈要旨〉 国生み神話とは、日本の国土の創成を記す神話で、『古事記』や『日本書紀』に描かれる。神々は日本の国土を次々と生み、造営し、時には譲り受けた。そういった神話は、遠い過去の記憶として歴史書に書き留められたが、日本が危機に瀕したとき、突如として甦った。昭和十六年十二月に日本が第二次世界大戦に参戦して、国生み神話が頻繁に参照されるようになった。つまり、国生み神話は大東亜共栄圏の理論的根拠として利用されたのである。

本稿では、国生み神話が開戦とともに盛んに言及され、さまざまな方面から論じられ、敗戦とともに鳴りを潜めることになった経緯を具体的に検証することを目的とする。そこでは、軍人政治家の決意表明・詩人の文学作品・哲学者の論文・国文学者の論文・国民学校の教科書などの言説を検討の対象とする。国や軍部の領土拡大の方針に照応するように、言論空間には「国生み」の文字が躍った。戦後、国生み神話は戦時中の熱狂とは裏腹に、忘却の淵に沈んだが、その一方で本来の神話研究の枠組みで論じられるに至った。

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

〈キーワード〉 国生み神話・日米開戦・領土拡大政策・大東亜共栄圏・敗戦

一、問題の所在

国に危機が迫った時、人は往々にしてはるか古代に範例を求めるものである。建武の中興が逆臣によって破綻した時、後醍醐天皇は古代の都吉野に生き延びる道を探ったし、幕末に黒船が来航した時、全国に復古思想が蔓延した。昭和十年代にも、国際社会から孤立し、同盟国とともに世界戦争に突入した時、国民は古代日本をモデルとして侵攻政策を正当化した。その際に参照されたのが、国生み神話であった。

一般に国生み神話とは、イザナギとイザナミによる日本国土の造営を指す。『古事記』によれば、「天の沼矛」といわれる矛で海水をかき混ぜて「淤能碁呂島」を生み、そこを拠点にして、まず淡路島、つぎに四国、隠岐島、九州、壹岐島、対島、佐渡島をつぎつぎと生み、最後に本州を生んだとされる。八つの島が生まれたことから、日本は「大八島国」と呼ばれたという。

このように国生み神話はイザナギ・イザナミによる国土造営を指すが、ここではもう少し範囲を広げて、次の三つを国生み神話と称することにしたい。

- (1) イザナギとイザナミによる国生み
- (2) オオクニヌシとスクナビコナによる葦原中国の国造り

(3) オオクニヌシによる国譲り

国生み・国造り・国譲り等の神話を国生み神話と総称し、これが昭和十年代にいくに多くの人々によって、いかに頻繁に取り上げられ、そして昭和二十年の敗戦を機に、いかに終息していったかについて検証していきたい。なお、それらを検討するに際して、時系列に従って一括序列化するのではなく、著者の専攻やジャンル、立場の別に応じて論じることにはしたい。

二、軍人政治家の表明

昭和十六年十二月八日にハワイ州オアフ島の真珠湾に奇襲攻撃を仕掛け、日本は第二次世界大戦に参戦した。その一ヶ月後の一月八日を大詔奉戴日とすることを閣議決定した。「大詔奉戴日」は昭和十四年九月より毎年一日に行われていた興亜奉公日に代わって、戦意昂揚を図るために制定されたものである。その後毎月八日を大詔奉戴日とした。第二回大詔奉戴日は二月八日である。その日の読売新聞「日曜新論」に「新しき『国生み』―けふ第二回大詔奉戴日」と題した文章が掲載された。この記事の著者は安藤紀三郎である。

安藤紀三郎（一八七九―一九五四）は、兵庫県篠山で生まれ、陸軍士官学校を卒業して職業軍人となった。陸軍歩兵少尉を皮切りに、一貫して陸軍歩兵部隊にて昇進し、最終的には陸軍中将を経て予備役となった。昭和十六年に大政翼賛会副総裁となり、翌年には大日本翼賛壮年団長を務めた。当該記事を執筆したのはこの頃のことである。そういった経歴の持ち主が開戦二ヶ月後に「国生み」をテーマに論説を物したわけである。少しずつ引用しながら、内容を確認していきたい。最初のパラグラフは以下の通りである。

大東亜戦争以来二ヶ月、一億国民はふた、び感激の大詔奉戴日を迎へた。

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

あの日、あの瞬間のきびしく、しかも静謐な感動は、いまもなほ皇国民一人一人の胸のうちにはげしく波だち、続く大戦果の快報に、日本臣民の歡喜はいま世界にどよもしてゐる。マニラすでに陥ち、蘭印、ビルマにも皇師はすすめられ、英国が最後の牙城と恃むシンガポールの陥落も最早時日の問題である。陸に海に空に、大御稜威の下に壮烈の奮戦を続ける皇軍将士の姿を思ふとき、感謝と感激に、真に胸の躍るを禁じ得ない。しかもわれらは更に、今日の大詔奉戴日にひきつづいて紀元の佳節をも迎へようとしてゐる。二千六百年の昔、八紘為宇の詔勅にかしこみ、廣大無辺の聖旨に應へ奉るべく肇国の大事業にいさみたつた祖先のところが、大東亜に共存共栄の聖業を打ち樹てんとするこの新たな国生みの戦ひに挺身してゐるわれらの胸裡に、いま新たな感激となつて沸々と湧き出で、真に祖孫一体の感を深くする。何んたる感激、何んたる光榮であらう。

真珠湾攻撃から二ヶ月、二度目の大詔奉戴日を迎え、引き続き紀元節に向かう日であるという絶妙のタイミングと言つてよからう。戦況の解説と展望をやや希望的観測を交えて述べるところからはじめてゐる。煽情的な表現に加えて国威高揚を意図した文体によつて綴られ、全体的に大時代的な物言いと言つてよい。紀元節に言及するあたりから、やおろ神話の世界にタイムトラベルする。要するに、神武帝が天照大御神から天壤無窮の神勅を承け、八紘為宇を中核とする肇国の精神に触れ、神武東征の「国生み」になぞらえて大東亜共栄圏の建設を「新たな国生みの戦ひ」に見立てるわけである。

紀元節は神武東征に基づいて設置されたものであるが、そこからさらに国生み神話に逆上る意図は、言うまでもなく開戦という時局がもたらしたものである。そうして、当世と神話時代が往還し、時局と神話が共鳴する。そのことは「新たな国生み」がこの記事の標題となつてゐることからも明らかである。皇紀二千六百年（昭和十五年）はそのことを顧みる絶好の機会であつたのだ。

ここで昭和十五年に出された「基本国策要綱」に触れておきたい。「基本国策要綱」は第二次近衛内閣が同年七月二十六日に閣議決定したもので、大東亜新秩序の建設と国防国家体制の確立を基本方針とした大方針を述べている。その「一、根本方針」には次のようにある。

皇国ノ国是ハ八紘ヲ一字トスル肇国ノ大精神ニ基キ、世界平和ノ確立ヲ招来スルコトヲ以テ根本トシ先ツ皇国ヲ核心トシ、日滿支ノ強固ナル結合ヲ根幹トスル大東亜ノ新秩序ヲ建設スルニ在リ。之カ為皇国自ラ速ニ新事態ニ即応スル不拔ノ国家態勢ヲ確立シ、国家ノ総力ヲ挙ケテ右国是ノ具現ニ邁進ス。

要綱の「八紘ヲ一字トスル肇国ノ大精神」は、安藤の論述にある「八紘以宇」や「肇国の大事業」と響き合う表現である。もちろん、安藤の論述は、この根本方針を踏まえてなされたものであるが、安藤の論説は同時代文献のみならず、典拠となった古文獻にさかのぼって参照するのである。

そうなると、必然的に話ははじまりの物語に向かう。『日本書紀』卷三「神武紀」において、橿原の地に都を建設する詔が下された。神武帝即位前紀己未年三月七日のことである。安藤はこれをほぼそのまま書き下し文で引用した。その詔は次のようなものである。

我東ヲ征チシヨリ茲ニ六年ニナリス。頼ムニ皇天ノ威ヲ以テシ、凶徒戮ニ就キヌ。辺土未ダ清マラズ、余妖尚梗シト雖モ、中州ノ地、復風塵無シ。誠ニ宜シク皇都ヲ恢廓シ、大壮ヲ規摹スベシ。而シテ今運此ノ屯蒙ニ属ヒ、民心朴素ナリ。巢棲穴住、習俗惟レ常ナリ。夫レ大人ノ制ヲ立ツルヤ、義必ズ時ニ随フ。苟モ民ニ利有ラバ、何ゾ聖造ニ妨ハム。且ツ当ニ山林ヲ披キ払ヒ、宮室ヲ経営シテ、恭ミテ宝位ニ臨ミ、以テ元元ヲ鎮ムベシ。上ハ則チ乾靈ノ国ヲ授ケタマフノ徳ニ答ヘ、下ハ則チ皇孫ノ正ヲ養ヒタマフノ心ヲ弘メム。然シテ後ニ六合ヲ兼ネテ以テ都ヲ開キ、八紘ヲ掩ヒテ宇ト為サムコト、亦可ナラズヤ。夫ノ畝傍山ノ東南橿原ノ地ヲ觀レバ、蓋シ国ノ塙区カ。治ル可シ。

国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

檀原の地で神武帝が即位することにより日本が建国されたとする根拠となる章段である。全体的に『文選』に載る諸賦を踏まえて書かれたとされる。引用文中「八紘ヲ掩ヒテ宇ト為サム」は、八紘以宇、あるいは八紘一字として戦時中多用された表現の典拠にあたる。東征から帰還し、檀原に宮殿を造る由緒を語る詔である。つまり、昭和十五年における皇紀二千六百年の根拠がここにある。

この詔勅をめぐって、安藤は次のように議論を展開する。

拜して惟ふに、今次の大東亜戦争こそ、この御聖勅が悠久三千年の国体の清流となつて流露し、いまや発して万衆の華を開くべき真に乾坤一擲の戦ひであることは申すまでもない。世界の歴史はいま書き改められつゝある。ヨーロッパを中心とした欧米史即世界史なりとの西欧独善の歴史が、いま一大変革の正しき軌道に運ばれてゐるのである。

今次の大戦と神武帝の詔勅の精神との関係について、「申すまでもない」と説明不要であると断言している、この一文は少々吟味する必要がある巧妙な言説である。まず第一に、「今次の大東亜戦争」が「真に乾坤一擲の戦ひであること」は疑いのようなない事実である。対外戦争はいつの時代も伸るか反るかの大勝負だからである。問題は、今次の大戦が神武帝の詔勅の精神を受け継ぎ、これを発展させる戦いであることに、何らの説明がなされることもなく、それがさも当たり前であるかのように断言していることである。言うまでもなく、『日本書紀』における神武帝は、今次の大戦を予言していたわけもなければ、そのような意図を持っていたわけでもない。あくまでも、それは安藤による解釈であり、牽強付会な議論である。このことを押さえた上でなければ、本論説のレトリックにとらわれてしまうであろう。

同じことは「新世界史」を述べる件にもあてはまる。たしかに「欧米史即世界史なり」という認識は第一次世界大戦まではある意味で正当であった。欧州を焼土と化した戦争は、実質的には欧州の戦争である。だが、第二次世界大戦に日

本が参戦した時点から様相が変貌した。正しい意味での「世界大戦」となったのである。これを安藤は「正しき軌道」と称するが、その「正しさ」の根拠が問題なのである。日本を含めない世界史はありえないという信念を言外から読み取ることが出来る。それはこれに続く文章からわかる。次のようなものである。

更にいふならば、従来の歴史は世界の歴史ではあつたが、真の意味における世界歴史ではなかつた。個々の民族、個々の人種の歴史はあつたが、真に全人類が各々その所を得て包含せられたる世界史は存在しなかつたのである。われ／＼は、土地と人とをたゞ地図の上で考へた抽象的「世界」なる觀念の迷蒙を、いまこそ一掃して、実体としての世界を創造せねばならぬ。世界が単に世界地図であつたり、地球であるといふだけでは、八紘為宇の世界観とは全く縁の遠いものである。一還の秩序として世界が自覚せられ、また実在するとき、換言すれば民族と人種が世界の構造として各々その所を得、しかも相互共榮すべき新たな秩序が打ち樹てられるとき、実体としての世界は創造せられ、新世界史はこゝにはじまるのである。

従来の世界史は真の世界歴史ではない、という。安藤の言うところは、個々の民族や人種の歴史を足したものは、地図の上に構築された抽象的な「世界」ではないということである。それでは、安藤の言う「実体としての世界」とは何なのか。それは「八紘為宇の世界観」によつて統御され、民族や人種が「共存共榮」する秩序を有する世界であり、それを「新世界史」と称するわけである。つまり、民族や人種の異なる個別の国家を貫く原理として、「八紘為宇の世界観」を用い、大東亜共榮圏を創設するという発想であると言つてよい。これは必ずしも安藤の創案というわけではないが、「新世界史」を構想する背後に「八紘為宇」の精神があつたことは看過できない事柄である。ここでも太古の肇國の精神を「今次の大戦」の理論的根拠として設定しているわけである。牽強附会と言つてよからう。

このように神代の事跡を当代にこじつける議論を積み重ねていくことによつて、自ずから当代の出来事に神代を参照す

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

る発想が芽生える。ある意味で周到な論理構成であると言つてよい。このように神代の事象に範型を求める発想が「新たな国生み」という言説を導くのである。安藤は次のように畳みかける。

世界はすでに存在してゐるのではない。秩序としての世界はいま創められつゝあるのである。聖断にかしこみ蹶起せる皇軍将士の酷寒灼熱に撓むことなき忠誠勇武、皇国民一億の必勝鉄石の総進軍が、いまこの世界史の一頁を創りつゝある。大東亜戦争を「新たな国生みの戦ひ」といへるゆゑんはこゝにある。八紘為宇の大理想を、今次戦争がその目標として掲げてゐるのもまた、この謂ひにほかならぬと信ずる。六年にわたる御東征の末に、「辺土未ダ清マラズ、余妖尚梗シト雖モ、中洲ノ地、復風塵無シ」とて、都をひらき、洋々たる前途を望み給うて、かの大理想を宣り給うた御聖旨が、いまこそ有史以来最大の規模において実現の緒にいたのである。抗ふものが破摧せられ、まつろはぬもの、まつろふ日まで、われらは戦ひ抜かなければならぬ。御稜威の下に鉄石の進軍を続けなければならぬ。

新しい世界秩序の創設という大義が日本の軍事行動を正当化する。そして、神代の「国生み」が当代の「国生み」として蘇り、「新たな国生み」となつて今次大戦の理念とシンクロすることになる。ここでそれまで述べてきたことが一つにつながつて、主題が前景化する。神武帝の詔勅の一部を再度、引用して注意喚起する徹底ぶりである。つまり、神武帝の詔勅と皇紀二千六百年、そして「基本国策要領」と第二次世界大戦への参戦、といった事柄が収束して、大東亜共栄圏建設が「新たな国生み」として浮上するわけである。周到と言へば言へなくもない論述は、独特の高揚感をも伴つて語られている。

このように今次大戦を「新たな国生みの戦い」として位置付ける意図がこの論述に備わつており、それが軍人政治家である安藤紀三郎によつて表明されたことは、その媒体が読売新聞というマスメディアであることも相俟つて、影響力を

持ったことは想像に難くない。この後、続々と「国生み」にまつわる議論が大小さまざまな媒体で活発になされる起爆剤となったと考えられる。なお、この論説を含む「日曜新論」は『大東亜新論』としてまとめられ、昭和十七年九月に読売新聞社から刊行された。

また、この論説の著者である安藤紀三郎のその後に触れておきたい。安藤は東條内閣で国務大臣を昭和十七年六月九日から翌十八年四月二十日まで、内務大臣を同日から昭和十九年七月二十二日まで務めた。その後、貴族院議員に転身して敗戦を迎えた。

三、詩人の表現

炭鉱のカナリアという言葉がある。炭鉱を採掘する炭坑夫が坑道に入る際に、カナリアのカゴを先立てて入っていく習慣がある。カナリアは人には関知できない微量の有毒ガスにも反応して異変を察知し、中毒を起こすという。時代の空気に敏感に反応する詩人は、しばしば炭坑のカナリアに譬えられる。非常時の詩人は、カナリアのように察知した異変を高らかに歌いあげる。昭和十年代には、危機に警鐘を鳴らす者もいれば、危機をかき消すために進軍ラッパを吹く者もいた。前者は特高警察に拘束され、後者は時代の寵児となつてはやされた。

「国生み」を題とする詩歌・短歌・俳句が紙面に登場し出したのは、昭和十七年二月からである。もちろん、それ以前にも国生みを詠んだ詩歌はあつたかもしれないが、メディアを賑わわせるようになったのは、宣戦布告から二ヶ月後のことであつた。その理由は前節で触れたとおりであるが、宣戦布告後の最初の紀元節だからである。戦後は建国記念日と称される紀元節は、『日本書紀』において、神武天皇の即位した日を太陽暦に換算して二月十一日とし、これを明治六年に太政官布告によって祝日と定めた。要するに、国生み神話が二月に甦るのは、そのような経緯によるものであつた。そこ

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

から国生み神話が徐々に広がっていった。

本節では、開戦を端緒にして、国生み神話をめぐって詩人たちがいかに表現したか、ということについて時系列で辿っていきたい。なお、ここでいう詩人とは、いわゆる近代詩人だけでなく、短歌や長歌を詠む歌人、俳句を吟じる俳人を含めて扱うことにする。

まず、吉植庄亮『大稜威』（八雲書林、昭和十七年二月）に発表された「国生み」と題する歌群を見てみよう（注1）。吉植庄亮（一八八四—一九五八）は千葉県印旛郡に生まれるが、父母が北海道に移住する際に東京に残り、祖父母のもとで育てられた。開成中学時代から作歌を始め、金子薫園に師事する。東京帝国大学法学部を卒業後、政治部の新聞記者となるが、昭和十一年二月から敗戦の年まで衆議院議員を務めた。したがって、当該歌群を詠んだ時は衆議院議員であった時代である。「あとがき」によれば、当該歌群が詠まれたのは、昭和十七年一月三日である。

八紘あめしたおほひていへ一字かずとなしたまふ神宣かむのりをけふにわれら戦ふ

消耗のたたかひ終り創造の戦に入りて月日清さやけく

万邦まごのりてところを得しめんと大詔みことりて光らしたまへる国土くにつちを見む

国生みの戦はすでに南洋に印度に民族を光り萌えしむ

地図を展ひき大國生みのみ軍のゆきとどろきしあとぞはるけき

大君の神み軍かむはとどまらず大洋おほわたの四方に国生みせさす

国を生み世紀を創め神依よさし証あかしたまふ現神大君あまつかみ

開戦の詔勅を承けて、意気揚々と謳いあげていると言つてよい。全七首のうち、後ろの四首に「国生み」が詠み込まれている。第四首には「南洋」「印度」という具体的な地域が入っているが、これは必ずしも当地を占領あるいは制圧した

ことをいうものではない。欧州の植民地たる当地の民が、日本軍の進軍に熱狂している様を思い描いているのみである。「国生み」を題にして、こういった歌が詠まれたわけであるが、実はそれ以前にも次のような歌を吉植は詠んでいた。

さしのぼる朝日の光清く明かく大き国生みの年たちにけり（昭和十七年元旦）

神代ゆもためしなき大き国生みの年をことほぐ父母とともに（同右）

土を孕み島を生ましし神の代をいまの現に国生みせさす（賢所おほまへ）

国生みのみ軍勝ちてかぎりなくかがよひ清明き新年を告うさく（同右）

このように開戦を経て新年を迎えた時、「国生み」の語がごく自然に歌に詠み込まれるようになったと考えられる。もちろん、ここには神代の「国生み」神話を下敷きにした新たな物語を紡ぎ出そうとする意思がうかがえる。だが、そういった思いは、きわめて抽象的なイメージをまとっており、そのイメージが二日後の「国生み」歌七首へと結晶していったと考えることができる。

次に、昭和十七年二月十一日の朝日新聞に掲載された、結城哀草果「国生み」を見てみよう。結城哀草果（一八九三—一九七四）は生業として農業に従事し、斎藤茂吉に師事して『アララギ』の同人となる。新聞や雑誌に執筆した随想を発表しつつ、短歌を詠むという生活を送った。結城は紀元節の日に「国生み」と題して次の六首を発表した。

仇米英をうちほろぼさむ国ちからあふるる力うちてしやまむ

敵艦轟沈の海にあぶら燃ゆ穢のほろぶ最後の焰

新しく正しき世界の秩序建てむ神のままなる皇軍

裸なる渡河皇軍のいきほひに鰐もひるみぬ神の業なる

絶対の天皇をわれ等いただきてぜつたいに勝つすめらみいくさ

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

国生みのところに燃えてささげなむわが一億の命軽しも

一首目の第五句「うちてしやまむ」は『古事記』や『日本書紀』を典拠とするフレーズであり、敵を打ち倒すまで戦いやめないという意の語である。この後、戦意昂揚のためのスローガンとして頻用されることになる用語である（注2）。このように記紀神話に基づく表現が散見される。たとえば、第三首第五句や第五首第五句に出る「皇軍（すめらみいくさ）」は「霰降り鹿島の神を祈りつつ皇御軍にわれは来にしを」（万葉集・巻二〇・四三七〇）に見出される語である。これは防人の歌であり、夷狄を攻撃する軍を意味する語である。また、第四首第四句「鰐もひるみぬ」は『古事記』上巻の因幡の白ウサギ説話に出る「鰐」を踏まえている。そうして第六首初句に「国生み」が詠まれる。いまだ具体的な地域を表しているわけではなく、領土拡大を果たそうとする意思を表現している。このように開戦時の昂揚感が神話の世界観とシンクロして、紀元節を飾る「国生み」の歌としてお披露目された。

なお、この六首は稿本には「聖戦」として詠まれた歌に基づいている（注3）。それによれば、もともと次のような歌であったことがわかる。

仇敵をうちほろぼさむ国ちからあふるる力うちてしやまむ

敵艦轟沈の海にあぶら燃ゆ穢のほろぶ最後の焰

新しく正しき世界うち建てむ神のままなるいくさをぞ禱る

香港の運命まさに迫りつつ金馬侖山の呪告げをり ラジオ

こぞりたつ民一億の登音や大東亜の震ふ勝鬨や

国生みのところに燃えてささげなむ日本男子の命軽しも

前の第四、五首は差し替えられ、第三首と第六首は推敲を経て新聞に掲載されたことがわかる。第三首下句「神のまま

なる皇軍」はもと「神のままなるいくさをぞの禱る」であった。「皇軍」という語を得て改変し、これを第四首第二句にも再利用している。また、第六首下句「わが一億の命軽しも」はもと「日本男子の命軽しも」である。この推敲によって、前線の兵隊だけでなく、銃後の国民も参戦する意となった。題を「聖戦」から「国生み」へと変更したこととの関連が想定される。

第三として、北村秀雄の詩「国生み」（大本宮海軍報道部編『海軍献納愛国詩謡集』（興亜日本社、昭和十八年一月）を見てみよう。北村秀雄（一九〇六―一九七二）は若いころから『令女界』の編集等で注目され、戦時中は『日本詩』などの雑誌編集に携わる一方で、自身も詩を作った^{注4}。昭和十六年十二月八日の夜に作ったものである^{注5}。

その昔 二柱の神

天の浮橋に立たして

塩こをろこをろ国生み給ひぬ

この大八洲国おほやしまくにの南方はるか

何時の日よりか米英蘭人鳴々国々を植民地と化し

金権と搾取の文化を築く

成上り者アメリカ老ひたる獅子をかたらひ

思ひあがりてつひに皇土をも襲はんとす

譲るべからざるを譲る隠忍八十八年

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

皇紀二千六百一年十二月八日

言^{こと}挙げぬ国言^{こと}挙げぬ皇軍

決然 雲上高く銀翼をつらね

万里の波濤を蹴つてこの嶋々国々を一拳に爆砕す

飛び散れ嶋々！ 砕けよ山々！

悪の華 アンゲロサクソンの文化は

今こそ 紺碧の大洋に四散する

浮脂のごと くらげなす ただよへる国よ

爆弾と 魚雷と 肉弾と 特殊潜航艇と

日本男子の血と肉が

天^{あま}の沼^{ぬほ}矛となりて 塩こをろこをろ

今、南の大洋に美しき嶋々が生誕する

神代の昔の事跡から始める。『古事記』による表現をトレースしつつ、二聯では近代以降の南方に欧米諸国が侵略した経緯に及ぶ。三聯で黒船来航から八十八年目に反撃に出たのが開戦だというのである。「言挙げぬ」は布告なしの奇襲攻撃の意に転換している。四聯では、全面戦争という現実と神代の世界を二重写しにして、今次の大戦を「国生み」とする。「塩こをろこをろ」を首尾照応させて、「国生み給ひぬ」という神代の事跡が「今、南の大洋に美しき嶋々が生誕する」という現実に重ね合わせられ、神話の世界が甦る。居丈高に煽情的な表現によって時局にシンクロしていると言つてよか

ろう。

第四として、長谷川かな女「国生み」(『通信協会雑誌』三月、昭和十七年三月)を見てみたい。長谷川かな(一八八七—一九六九)は高浜虚子に師事した俳人で、『ホトトギス』の女流俳人の第一人として活躍した。見て明らかのように、これは俳句である。

国生み

長谷川かな女

二月十五日

春雪の浄きに降伏したり醜は

征伐の御軍勝てり春雪に

八幡大菩薩の御旗立つ島の春早き

国生みの今や初雷とゞろきぬ

二月十八日

紅甘藷^{べにあか}を掌にあたゝかし元政忌

到来の白豆腐あり元政忌

(作者は俳誌「ぬかこ」主宰)

「国生み」と題して、二月十五日と十八日の句を収めている。このうち、二月十五日の句に注目したい。一番目の句は敵国を「醜」と見立て、これが降伏したとする。二番目の「征伐の御軍」や三番目の「八幡大菩薩の御旗」など、大時代掛かった語が並び、最後に「国生み」が詠み込まれる。ここで二月十五日という日付に注目すれば、この四句が実体を

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって(その一)(田中)

「国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

伴った「国生み」の句であるところがわかるであろう。というものが、二月十五日はこの戦争にとつて画期的な日付だったからである。

日本軍は太平洋を戦場にして対米戦を遂行すると同時に、石油やゴムなどの戦略物資を確保するために、いわゆる南方作戦を展開した。東南アジアおよび南アジアの要衝を攻略することがその目的である。日本軍は緒戦において予想外に善戦した。難攻不落といわれたシンガポールの攻略に成功したのである。それはマレー作戦と称する南方攻略作戦の一貫として遂行された。一月三十一日にシンガポールを対岸に見据えるジョホールバルを占領し、二月八日から連合国軍との戦端が開かれ、戦略的に優勢な日本軍が戦局を有利に進めた。そうして、二月十五日にイギリス軍のシンガポール守備隊は降伏した。つまり、シンガポールが陥落したのである（注6）。そして、シンガポールを「昭南島」と名称を変更した。新聞報道によれば、名称の由来は以下の通りである（注7）。

昭和の聖代の大東亜戦争において、この南方共栄圏の枢軸地点たるマレー半島南端の要衝を占領、さらに「昭」の字義は「照す」に通じ、さきにシ島陥落に際して大本営陸軍報道部長談話にあるがごとく、日本は世界平和に貢献する輝く太陽であり、この旭日の陽光を浴く光被せしめ、南方共栄圏をして八紘一字たらしめる精神に則り、大東亜諸民族をこゝに解放、以て昭南島が爾今事実上軍事政治経済文化など各般に互り南方圏の一大軸心基点であり、扇の要たるの意義を有するものである。

要するに、昭和の御代における南方共栄圏の要衝といった命名意図であろうが、「旭日の陽光」や「八紘一字」など、記紀神話に由来するフレーズを連ねて綴っている。また、末尾にあるように、地政学的に「扇の要」であるという認識がうかがえる。以上のことから、昭南島こそ「新たな国生み」の象徴と言つてよからう。

「国生み」と題して昭南島の誕生を詠んだものは、ほかにもある。釈迢空（折口信夫）が作詞した長唄「国生み」であ

る。折口信夫（一八八七—一九五三）は國學院大學で古代文学を修め、「折口学」と呼ばれる民俗学的国文学研究によりカリスマ的な支持を集めたが、自身は根岸短歌会を皮切りに歌人としても活動した。当該長唄は昭和十八年一月十二日にラジをで放送され、同年七月刊の『鳥船 新集第二』に収録されたものである。文字通り長いので、はじめと終わりを引用することにした（注8）。長唄は次のように始まる。

海月如す国土。修理固め成せるいにしへ、天瓊矛を賜りて、浮き橋の上に立ち給ひ、矛さしおろし潮沫のこほろく（）に画きなし給へば、矛の先より落つる潮、堆りて、島とぞなりにける。

『古事記』冒頭のイザナギ・イザナミによる国生みをトレースする。神代における最初の国生みである「湍能碁呂島」の誕生を描くところから始めている。そこから今次の国生みを語り出す。皇紀二千六百二年、昭和十七年二月十日過ぎに戦闘が始まった。そこには天地がいまだ分かれる前の姿を彷彿とさせる表現が連ねられている。そうして、海には旭日旗を掲げた軍艦、陸には雲霞のごとき戦車、空には荒鷲のごとく連ね来る航空機、それらが激しくぶつかり合う。そんな中、勝機は神のみぞ知る、とばかりに神代の国生み神話が重ね合わされる。

神怒ります皇孫の御心、天にとほりて、御祖神はこゝに天降り、見はるかし給ふ海の果、東の洋と印度の海の中に
出でたる国の剩り、尚、水の上の魚の如、浮びてありと宣り給ひ、天瓊矛をさしかざし、堅さに振ひ、横に薙ぎ、
五方八方に衝き伏せ給へば、常盤堅盤に凝り成して、新土こゝに、古国の日本の土につぎきたり。日本の土につながりて、昭南の島成りにけり。昭南の島成りぬなり。此世ながらの神語り、後に伝へて仰がむ。畏くも亦、ゆゑ、しか
りける神業

帝の思し召しが天に伝わり、神々が地に舞い降りて、「天瓊矛」をコオロコオロとかき混ぜると、たちまちに固まって「新土」が誕生した。「新土」ははるか日本の国土につながる。そこで折口は「昭南の島成りにけり。昭南の島成りぬなり」

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

り」と、昭南島の誕生を描くのである。このリフレインに見える表現は微妙にニュアンスが異なる。文法的には「けり」は詠嘆、「なり」は伝聞である。すなわち、「成りにけり」は国生みを目の当たりにした感動を表し、「成りぬなり」はすでにそれが本国まで伝わってきたことを表す。つまり、この二つの表現にはタイムラグがある。眼前の国生みと伝説としての国生みである。それが「此世ながらの神語り、後に伝えて仰がむ」というフレーズを導く。神代ならぬこの世に神話が後世に語り継がれていく。それは昭南島の国生みという「神業」というわけである。滔々と謳いあげられた「国生み」は、現世の「神業」として語られて伝説となり、やがて新たな神話となる。古代文学研究者としての折口の面目躍如たるものがあると言ってよからう。

さて、最後に小倉豊文「国生み」（『ひむがし』三一九、昭和十八年九月）を見ておくことにしよう。小倉豊文（一九九〇―一九九六）は日本史、日本文学の研究で、戦時中は広島文理大学助教を務めた。小倉は必ずしも専門歌人ではないが、日本文化を専門とする知識人による詠歌は、生半可な時流の受け売りではなく、専門に裏付けられた知識を背景としていると考えられる。次のような歌である。

国生み 小倉豊文

ビルマ独立の報をきく

ビルマ国けふを成るとふしらせかしこ古事記ふるごとふみをつゝしみて誦す

ビルマの独立の報を聞いた時に、居住まいを正して『古事記』を唱えるというのである。ビルマの独立と『古事記』をつなぐものは、言うまでもなく新しい「国生み」である。ここでビルマ国について略説しておこう。そもそもビルマ（現ミャンマー）は近代以降、イギリスの統治下にあったが、日本軍の支援を受けてイギリスの植民地から独立する形で誕生した。それゆえ、ビルマ国の誕生は日本にとっても喜ばしいことなのである。ビルマ国の成立は昭和十八年八月一日

とされる。ただし、ビルマ国は本来の意味で独立した国家ではなく、日本軍の占領下の傀儡政権との見方もある。小倉の歌はビルマ国が日本の関与のもとに成立し、大東亜共栄圏の一部であることを前提に詠まれたものである。実際のところ、ビルマ国のバー・モウ内閣総理大臣は、このあと昭和十八年十一月に東京で行われた大東亜会議にも出席している。要するに、ビルマ国は日本における新たな「国生み」であるという認識であった。

以上検討したように、開戦、紀元節、昭南島誕生、ビルマ国成立といった出来事を記念して、神代の伝説にあやかつて「国生み」を寿ぐ詩歌が作られていったのである。

四、哲学者の論証

あらゆる学問は哲学をルーツとする。それゆえ哲学はこの世に存在するあらゆる事象を研究対象とし、哲学者はそれらを説明することを任務とする。「国生み」神話の戦時的受容についても、哲学者の言説は見ておく必要があるだろう。

まずはじめに西村文則「古典に現はれたる国生み」(『古事記研究』六一三(日本論叢社、昭和十七年三月))を対象にして、「国生み」をめぐる思考法と論理について考えて見たい。西村文則(一八七七―一九七二)は茨城新聞社主筆にして、水戸学関係の書籍を多数出版した。また、水戸史談会理事を務めている。西村は次のように論文を始めている。

古事記を初め、祝詞、又は風土記などの古典をみると、国生みのことが随所にしるされてある。国生みといふことは、唯理不尽にひとの国を亡ぼして、其主権者によるところの侵略を意味する帝国主義ではなく、新たに発見するところの国、又は平和的手段に於て国を拡大して、共和する、共榮する意味の領土をひろめる意味であり、其処には協調があり、其処には互譲があり、其処には開拓があり、其処には共存共通の文化がある。戦争必ずしも領土を拡大する意味ならぬことが、わが古典には書かれてある。此等によりて考へても、われ／＼の先人たちの大理想、大抱負が

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

那邊にありしかゞよくわかる。すなわち神のまにゝ其れが自然的になされることを考へつゝ、東亜共栄圏の建設や、又或は太平洋上に於ける、あのすばらしい電撃的わが作戦を考へ合せてみると、太古から今日まで、国生みの聖業が、われゝ日本民族に課された大命であるかの如く思へる。

冒頭でいきなり古典に載る「国生み」の本質に切り込んでいる。それは破壊や侵略に基づく「帝国主義」ではなく、発見であり、平和的な国土拡大であり、共和共衆による領土拡大であるという。そこには、協調・互譲・開拓・共通の文化があるというのである。ここには二項対立による分類意識がある。つまり、国の領土が拡がる際に、帝国主義による「侵略」と平和的手段による「国生み」という二種類があるという発想である。最初に侵略か国生みかという二元論を設定することによって、この後の議論をスムーズに展開していくことになる。

また、戦争の是非について述べることも注意目すべき点である。戦争は領土侵略を意味するわけではないと述べた上で、大東亜共栄圏の建設と真珠湾攻撃に言及し、これを激賞するのである。今次の戦争の理屈づけはそれにとどまらず、現時点（昭和十七年三月）における戦局を次のように位置付ける。

布哇の真珠湾を奇襲し、そしてアメリカ東洋艦隊の死命を制したことを初め、東洋一百年搾取の拠点たりし、英の香港を攻略したことや、わが台湾と一衣帯水の比律賓に敵前上陸して、米人の胆を寒からしめたことや、或は援蒋ルートへの痛とも云ふべきビルマのラングーンに奇襲を企て、英軍を排撃せることや、乃至は馬來半島の席捲、乃至は難攻不落とも云ふべき、英極東軍の根拠地シンガポールの攻略等々を思ひ合せてみて、国生みの大理想は、古今を貫く一大聖業でなくて何であらう。

真珠湾攻撃に続いて、香港攻略、フィリピン上陸やラングーン奇襲、それに前節でも触れたシンガポール攻略などに触れ、これらをすべて「国生み」の一貫と位置付け、「古今を貫く一大聖業」であると主張するのである。

そうして、それら一般的に見れば侵略戦争と見なせる事柄について、西村は次のような弁明をしている。

元来わが国に於ては、一にも平和、二にも平和、三にも平和といふやうに、忍びくるまでは、傲慢極まる欧米に忍従しつゞけて来たのである。彼等の無理をきいて来たのである。しかるに其忍びえざるに至て、はじめて敢然として起ちあがり、東西に大平和を招来すべく、大に降魔の利剣を揮ふことになつたのだ。此径路をよくみると、それは神武不殺の剣によく似通ふのみか、建設のための破壊に従事するのであつて、決して自ら求めたる戦争とは、全然その出發点がちがふ。一体われ／＼をして、戦ふやうに仕向けたものは誰れであつたかとたづねたい位だ。而かも偶然なる今次の行動が、観点を異にしてみると、一ツの新しき国生みの動きであることが首肯される。然りたしかに「国生み」の大聖業途上なのである。

戦争の目的はしばしば平和維持のためであるとされることがあるが、ここでもそれを踏襲している。欧米による苛烈な圧迫に耐え忍んできた堪忍袋の緒が切れて、反転攻勢に出たのが今次の戦争であるという。開戦の経緯に鑑みれば、そういった説明も首肯できるところはある。ただし、そこに使われる用語が問題である。用いられたのは「降魔の利剣」であるという。降魔の利剣とは、不動明王が右手に持ち、襲い来る魔の者に対する時に用いる剣である。さらにこれを「神武不殺の剣」に譬える。神武不利の剣とは、記紀神話によれば神武東征の際、熊野で一同が大熊の毒気により寝入ってしまった時、高倉下が夢のお告げで手に入れた剣（建御雷神）を献上したところ、神武帝がその剣を用いて邪気を払つたという逸話に出る剣である。人を殺めるのではなく、毒気を抜き、覚醒させるというのが特徴である。このように日本が開戦に際して用いた軍事力を「降魔の利剣」や「神武不殺の剣」といった伝説上の剣に見立てることは、敵国を襲い来る魔の者と見なす観点に基づいている。とりわけ、神武不利の剣には日本を守護するという意味が込められる。そういった文脈の中で再度「国生み」に言及するわけである。

ここから西村は、古典文学に現れた「国生み」を含む言説を引用しつつ、丁寧に読み解いていくのである。取り上げられる箇所は、次の通りである。

- (1) 『古事記』上巻における大八洲国が出来る段
- (2) 『出雲風土記』における「国引き」の条
- (3) 「祈年祭」の祝詞

『古事記』と『出雲風土記』については言及されることが多いが、「祈年祭」の祝詞はあまり先例を見ない。それでは、「祈年祭」のどの言説に「国生み」の発想を読み取っているのか。西村はそのことを次のように述べている。

まことに雄大極まる文字であり、之れ又出雲風土記国引の条の文同様、稀れに見る美文であり、又修辭の妙をえてをり、そして上古民族の「国生み」を基調とする措辭であり、其内容でもあるのである。とり分け其形容詞に於て、最大級の言葉を用ゐる皇神のしきます島の八十島は、谷蟻やまごのさわたる極み、塩沫のとゞまる限り、狭き国は広く、峻しき国は平けく「……………」といふやうに、小さな国、狭き国を、大きくせんとする大理想が包含されてをる。

西村は「狭き国は広く、峻しき国は平けく」という祝詞のフレーズから「小さな国、狭き国を、大きくせんとする大理想」を読み取っている。さらにそこから西村は次のように議論を展開している。

とにかく、国といふことについて、われ／＼の先人は、こと毎に重大関心をもち、国を強くする、大きくする、国を平和にして統一する、そして結びつけるが為には、個人のあらゆるものを犠牲にして悔いぬ精神を、一つの伝統としてもちつゞけたことを、此祈年祭の詞は物語り、且つ立証する。

日本が国を強く、そして大きくするために個人を犠牲にする精神を伝統として持っていたということを「祈年祭」の祝詞が表現しているという。この国と個人との関係性が、日本と外国とを隔てる壁であるというのである。西村は次のよう

に続ける。

そこへゆくと、欧米人は、国よりも個人が自由に生きる道を考へ工夫すると共に、其手法を植民政策に転用し、植民地人の痛苦や、疲弊困憊などに構はず、搾取し得らる限りを搾取して、わが本国の文化に、わが本国の強化に専念するといったやうなわけで、おなじ国生みでも、侵略であり、征服であり、圧迫であり、自己満足であり、我他といふことを又共に存し、共に活きるといふ寛容さに於て欠けてをる。此点に於て、わが天が下を掩つて宇となすの、清く、正しく、明かなる、無限大の包容力に較べ、甚大なる相違がある。

個人を犠牲にする日本人が他国の民に対して行うのが共存共栄であるのに対して、国よりも個人の自由を尊重する欧米人は、植民地政策においても、現地人に痛苦を強いて搾取の限りを尽くすというわけである。この結論は少し飛躍があるように思われるが、それはともあれ、日本の行う「国生み」と欧米人の行う植民地支配との違いが、歴史的また文化的に発生していることを、古典を根拠にして立証しているのである。

日米開戦からシンガポール陥落あたりまでの日本の外国侵略を「国生み」と見なす論述は、欧米の帝国主義による侵略および植民地化を対抗として設定し、これとの比較により議論を進めることによって、ある程度説得力を持つ論証となつたのである。

さて、日米開戦が始まると、その始まりを遡及させる発想が生まれた。たとえば、政府が今次の大戦の名称を「大東亜戦争」と閣議決定した時に、「支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼称ス」とした。つまり、歴史を逆上つて意味づけたのである。「国生み」神話を参照して外国侵略を正当化するという言説は、原則として日米開戦後に表面化したわけであるが、それ以前の海外侵攻も「国生み」と称する言説が現れるようになった。その中で、比較的早いものは、森信三「現代の国生み―満洲建国原理の究明―」（『藝文…満洲文化綜合雑誌』一一七、（藝文社、昭和十七年六月））である。森は満洲

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

国の成立を「現代の国生み」と位置付け、その建国原理を「国生み」神話に基づいて解明している。

森信三（一八九六—一九九二）は、愛知県に生まれ、京都帝国大学文学部哲学科に入学し、西田幾多郎に師事した。昭和十四年に満洲国の建国大学に着任した。当該論文を発表した時の肩書は建国大学教授である。赴任から四年目に執筆、発表した論文ということになる。まずはこの論文の構成を見るところから始めたい。次のような節立てである。

- 一 神命世界史観
- 二 日本的世界観
- 三 現代の国生み
- 四 国生みと国作り
- 五 修理固成

この論文は満洲国の成立の原理を論じている。興味深いのはその構成である。大局的にこれを見ると、大状況の認識、小状況の把握、課題の焦点化、問題の本質の指摘という枠組みで構成されることがわかる。このような筋立てによって、満洲国の成立を「現代の国生み」であると位置付けるために、巧妙に仕組まれていると言つてよい。その内容について以下で検討していきたい。

森は論文の冒頭で、今世紀において、第一次世界大戦よりも満洲事変を真の世界史的事件とし、それらは次元が異なるという。その根拠を次のように述べる。

それは前者の発生は所謂西欧文明の内含する内的矛盾の崩壊、即ち之を一言にして自壊作用としての自然的必然であるに対して、わが満洲国の出現は、かくの如く歪曲せられたる世界史進行の方向に対する更改是正の大業として意志的必然性に基づくが故である。即ち彼を自然的必然による平面的生起現象とすれば、此は意志的必然性に基づく立体的

建立の積極的意義を有するが故である。

第一次世界大戦が西歐文明の矛盾による「自壊」であり、自然的必然であつたのに対して、満洲国の成立は世界史の間違った方向に対して「是正」であり、「意志的必然性」に基づくというのである。「意志的必然性」とは、日本の神的意思による「世界史進行の必定性」と言い換えられる。ここで言う「神的意思」とは記紀神話に基づく歴史観を体現したものであり、「神命」と要約される。つまり、満洲国の成立は「神命」であるというわけである。

「神命」とは何か。それは神勅の意であり、そこから「日本の世界観」と称する発想に行き着く。森はこれを次のように解説している。

我々日本民族にあつては、その国土民人の一切は神の生み給へる処であり、而して皇室はこの国祖神の神胤を一系列に承け嗣ぎ給へる処であると仰信し来つてゐるのである。他の国々にあつては、その建国は歴史上或る一定の時期に始まつたものであり、かく歴史上一定の時期に始まつたといふことは、必然それ以前の統治者の存在を予想する。而して斯くの如きそれ以前の統治者の存在の予想は、現統治者の統治の権が、その本質に於ては畢竟所謂篡奪に外ならざるを示すものである。

ここで森は「日本の世界観」を説明する際に、日本以外の国を対置して、その特質を明確にしている。他国はそれが建国された時に、それ以前の統治者から「篡奪」したものであるのに対して、日本は神が国と人を生んだものであり、皇室がそれを受け継いで発展させたものであるという。つまり、「日本の世界観」とは、記紀神話を中核とした理念に基づく考え方である(注9)。

そこから現状を神話的世界観によつて認識するという方向に進んでいく。それはとりもなおさず、満洲国の誕生を「現代の国生み」ととらえる発想である。さらに国の誕生は新たな国の誕生を誘発するとして、次のように論を進める。

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

今これを我が満洲国に就いていへば、それが単に無事に生長するといふのみでなく、更にはその生長が他の新たな国家生誕の主要契機となる処まで行かねばならぬ。而してこの事は今や大東亜戦の開始と共に、単なる理念の要請の域を越えて東亜の現実、否世界的現実とならんとしつゝある。而して我々満洲国民は、翻つて自らの国家が親邦日本国家を貫く神的生命の現代に於ける国生みの第一着手、即ちその嫡子的意義の自覚を忘れてはならぬ。

ここで、昭和十七年において満洲国の成立を問題にする意味が明確に示される。すなわち、満洲国の誕生は、大東亜戦争によつてもたらされつつある現実の先蹤をなすという認識である。それを森は次のように論じている。

かくして我が満洲国が民族の協和を以つて建国の一基本原則として、謂はゞ東亜の縮图的意義を有することは、それ自身既に今や建設せられんとしてゐる大東亜共栄圏建設の典範的意義を有するものといふべきであらう。

満洲国が漢族、満洲族、蒙古族、日本人、朝鮮族という五族の協和を理念として謳い、それを原則として建国されたという経緯を踏まえて、これを大東亜共栄圏建設に適用しようというのである。時あたかも昭和十七年上半年は、南方作戦が一定の成果を収め、西洋列強の植民地を解放するという当初の目的が果たされた時期であつた。これからそれをどう扱うかという点で、参考になるのが満洲国というわけである。ここに本論文執筆の意図があると考えて間違いない。

森はさらに進んで、「国生み」と「国作り」の関係について言及する。「国生み」が内的自発的なものであるのに対して、「国作り」は外的他動的なものであるという。そうして、「時間的には国作りは国生みの延長であり発展である」としつつも、「国生み」と「国作り」の間の不可分な関係に言及し、その問題を次のように指摘する。

内面的なる国生みは必然外に顕はれて国作りとしての国家建設の積極的活動となるのでなければならぬ。されば国作りを伴ふことなき国生みなるものは、本質的に存し得ない訳である。但し単に外的なる国作りに留つて内に国心の入魂を得ない国家建設、即ち国生みの本質にまで到らない外的形式的なる国作りはありうるのであり、今日わが満洲国

の最重要問題は実にこの点にあるともいへる。

「国生み」は国家建設（「国作り」）へと発展しなければならないが、国家建設が形ばかりのものであるのために「国生みの本質」を踏まえない「国作り」というのが存在するという。ここで端なくも満洲国における問題点に言及することになる。「国生み」と「国作り」が有機的に連関するのが理想であるが、近時の満洲国の「国作り」では「国生み」の精神が忘れられているというわけである。この問題は論文末尾にも再び触れて、多民族共栄の困難さについて憂慮の念を表明していることから、喫緊の課題と考えていたと推定される^{注10}。それはともあれ、「国生み」から「国作り」は単なる経時的出来事ではなく、両者は不可分の関係にあると考えているのである。

このように、森は「国生み」を踏まえて「国作り」を実践することを提唱するが、「国作り」の理念について次のように述べている。

吾人は国作りの本質の如何なるものであるかは、やはり書紀に見ゆる修理固成の語が最も端的に之を示してゐるかと思ふのである。即ち漂へるものを作り固めなすといふことである。即ち国作りとは未だ国としての十分なる形態を具せざるものに対して国家的形態を賦与することではなくてはならぬ。

「国作り」の理想は、『古事記』天地初発条における「修理固成」であるという^{注11}。この最後のくだりにおいて、再び記紀神話を現代に甦らせ、これを「現代の国生み」として位置付けるといふ構成であることがうかがえる。満洲国の成立を「現代の国生み」とし、「修理固成」を国作りとして、その国家建設の理念を確認するわけである。つまり、漂へるとき満洲国の内政を確固たるものにしよという方向性を確認するのである。こうして本論文は、大東亜共栄圏の先蹤として満洲国を位置付け、これを日本の世界観によつて統治する「現代の国生み」という概念で論証したのと言えよう。

五、国文学者の変節

これまでの検討で明らかかなように、国生みとは記紀神話とりわけ『古事記』上巻に見える逸話に基づいている。それゆえ、『古事記』研究史における位置づけを見ておくのも無意味ではない。むしろ、『古事記』を専攻にする専門家の見解は是非見ておかねばなるまい。

周知のように、『古事記』の本格的な研究書は本居宣長『古事記伝』である。そもそも『古事記』は成立して千年の間、『日本書紀』のサブテキストとして読まれてきた。その状況を変容させたのが本居宣長である。宣長は古代日本語の中に日本文化の本質を読み取るうとした。『古事記』には古代の日本語の痕跡が到るところに見出せる。ところが、それまで『古事記』を読み解いた書物がほぼ皆無だったのである。そこで、宣長は『古事記』の研究をすることをライフワークとして、三十有余年の歳月を掛けて『古事記伝』を仕上げた。『古事記伝』が出版されたことよって、それまで『日本書紀』のサブテキストに過ぎなかった『古事記』が日本の古代を知ることができる聖典となったのである。宣長が生きた江戸時代中後期もさることながら、天皇親政となった明治時代以降の方がその傾向は強くなる。『古事記』に記された物語が歴史上、実際に起きた出来事として認識されるようになった。その状況は昭和十年代に最も激しくなる。

そういった経緯の中で起きたのが津田事件である。津田左右吉（一八七三—一九六一）は文献実証主義に立脚した立場から、『古事記』および『日本書紀』に史料批判を加え、史実と虚構を腑分けした。とりわけ、『古事記及び日本書紀の研究』（大正八年）と『神代史の研究』（大正十三年）の二冊は、時局の影響を受けて発禁処分となり、「皇室ノ尊嚴ヲ冒瀆」したとして出版法違反で裁判に掛けられた^{注12}。昭和十五年のことである。刊行後二十年を経た書籍が時局の変容により発禁処分となり、出版法違反で起訴されたのである。時あたかも皇紀二千六百年であった。

不穏な空気は国文学者のもとにも忍び寄ってきた。その際、どのような対応をしたか。かつて旧著において、時局に向

き合う著者のタイプを次の三種に整理分類し、研究者が取るべき態度に関して考察したことがある(注13)。

- (1)時局煽情型―時局を研究に結びつけ、研究の意義を強調する積極的態度
- (2)時局便乗型―時局への挨拶として申しわけ程度に言及する消極的態度
- (3)時局沈黙型―時局への言及が皆無で、研究に専心して孤高を貫く態度

このタイプ分類の基準はあくまでも「序文」を分析対象にしたものであり、必ずしも本文中にある時局発言を対象にしたものではなかった。ただ、序文は最も目に付きやすい箇所であるから、官憲への向き合い方として、それなりに実態を反映していると考えることができる。したがって、この分類は本文中に表れる時局への態度にも応用可能であると考えられる。

一般に国文学者は時局や流行とは一線を画し、孤高を貫く者が比較的多いと言われるが、それでも研究を続け、研究成果を出版するために時局に迎合的な発言をすることもあった。三分類でいえば、(2)時局便乗型である。時局便乗型の発言をした学者の一人が倉野憲司(一九〇二―一九九二)である。倉野は福岡県に生まれ、東京帝国大学文学部国文学科を卒業し、広島文理科大学助教授を経て、文部省図書監修官となった。上代文学を研究対象として、一貫して『古事記』の研究に専心した。

そういった経緯で倉野は『古事記伝』(岩波文庫、昭和十五年八月)の翻刻校訂を担当した。その解題の中で『古事記伝』を評価して、次のように記している。

古事記伝は古事記の文献学的研究であつて、原理を愛求する真摯な研究的精神によつて貫かれてゐる。従つてその研究態度は科学的であり、従来の古事記註釈家の偏見や曲解を排して、古典の真意を究めようとする自由討究主義、空理空論を斥けて、古典の真実を基礎として古代を明らかにしようとする実証主義、換言すれば独断妄推を避けて飽くまで

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

客観的帰納的に古事記を討究してゐるが、そこにこの大著の学問的価値が存するのである。

『古事記伝』の『古事記』研究史上の位置付けについて、端的に的確かつ適切な評価を下していると言つてよい。試みにその特徴を抜き出せば、「文献学的研究」「科学的」「実証主義」「客観的帰納的」など、現代においても宣長の研究法に言及する際に使われる用語が出揃つている観がある。

倉野はさらに具体的に『古事記伝』の方法について、その特徴を整理分類して、次のようにまとめている。

- (一) 古言・古意・古事を保存した第一の古典としての古事記の価値を闡明したこと。
- (二) 従来諸本に比して本文批評を厳密にしたこと。
- (三) 従来諸本に比して遙かに妥当なる訓点を施したこと。
- (四) 語釈の精密なることは空前絶後なること。
- (五) 他の古書に於ける伝承と比駁して正鵠を得んと期したこと。

『古事記伝』の古典的価値の確定、厳密な本文批評、妥当な訓点、精密な語釈、他伝承との比駁といった諸点において、『古事記』研究史に期を画する研究書であるという。このように『古事記伝』の方法は余すところなく数え上げ、並べ立てている。そうして、「古事記の研究は、古事記伝によつて、本文批評に於いても、訓法に於いても、解釈に於いても、全く前人未踏の境地が開拓せられ、古事記伝は古事記研究史上に永久不滅の偉大なる足跡を遺した」として、最大限の賛辞を捧げるのである。以上検討したように、倉野は『古事記伝』に対して、先行する『古事記』研究書として最高の評価をしているように見える。

だが、この解題は『古事記伝』を褒め称えるだけで終わるわけではない。『古事記伝』の欠陥や宣長のアプローチの問題点に言及するのである。次の通りである。

併しながら、かくも不滅の功績を遺した古事記伝も、仔細に検すると、不十分不徹底の点が少くない。即ち宣長の文献学的研究に於ては、自己の学問を皇国学として絶対的なものと考へ、その結果古代の客観的説明がやがて主観的な主張となつて現はれて来てゐるのである。この論理的矛盾は、彼の偏狭なる国粹主義と神秘主義とに煩はされた結果として生じたものであつて、そこに彼の弱点があると考へられる。而して本文批評に於ても、校合に用ひた諸伝本の不備不足の為に不十分な点が多く、同時に首肯しがたい故意の作為を敢へてしてゐる箇所も二三にとゞまらない。又訓法に於ても修正せらるべき点が多く、註釈に於ても未だ思ひ得ざりし点が頗る多いのである。併しこれらは記伝の瑕瑾とも称すべく、本書は古事記研究者が一度は必ずその恩恵に与るべき不朽の名著である。

倉野が指摘した『古事記伝』欠点は、作品に對峙する際の問題と、作品にアプローチするための手法の問題に大別される。後者は本文批評・訓法・注釈といった個別具体的なものであり、ミクロなレベルにおける瑕疵と言つてよい。それはたとえ数十年の間、勢力を傾けた業績であれ、一人の学者がおこなつた作業であるわけだから、ミスが発生するのは必然であつて、仕方ないことである。それに対して前者は、掛けた歳月や傾けた労力とは次元の異なる問題を孕んでいる。倉野は宣長が「皇国学」と定義した古典研究の方法に起因すると考えた。つまり、「偏狭なる国粹主義・神秘主義」と称するイデオロギーが問題の根幹にあつて、それが学問的な「客観的説明」と「主観的な主張」との間で「論理的矛盾」を引き起こしているというわけである。それは更新可能な枝葉ではなく、学問における根本的態度の問題である。

このことはつとに村岡典嗣によつて指摘された問題である。村岡は『本居宣長』の中で、宣長の学問を「文献学」と規定した上で、古伝説信仰という主観的態度があるために、「文献学の変態」と言わざるを得ないと主張した。すなわち、正確無比な本文批評の手續きとは裏腹に、作品内容について無批判にこれを信じる態度は、村岡によつて「文献学的思想」と称されるに到る(注1)。倉野が指摘した問題の核心は、古伝説を盲信する宣長の態度に起因していた。倉野はそれに

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

対して「偏狭なる国粹主義・神秘主義」という、当時としてはいささか過激な用語を使って宣長の「弱点」を突いた。もちろん、倉野はそれを致命的な欠陥であると指摘したわけではなく、瑕瑾に過ぎないと考えていたようである。

しかしながら、時局は倉野の指摘を見逃さなかった。現代であれば、「偏狭なる国粹主義・神秘主義」という宣長国学の属性は、むしろ一般に認められる傾向にあるが、昭和十年代は、そういった決めつけは批判の対象となったのである。倉野憲司校注『古事記伝』が出版された昭和十五年は、津田事件が起きた年でもあった。否が応でも目立つことになった。

二年後の昭和十七年に「復古の真意義」という座談会が『文藝春秋』（20—10、昭和十七年十月）誌上でおこなわれた。神宮皇學館大学学長の山田孝雄を筆頭に、次のようなメンバーが出席して座談会がおこなわれたのである。

高橋峻（神宮皇學館大学予科教授）

田中忠雄（評論家）

新見忠之（神宮皇學館大学専門部教授）

原田敏明（神宮皇學館大学専門部教授）

藤田徳太郎（埼玉高等学校教授）

見てわかるように、この座談会は山田孝雄の人脈である。なお、所属が過半数を占める神宮皇學館大学について少し説明しておこう。そもそも同大学は明治十五年に神宮祭主久邇宮朝彦親王の令達により創設された皇學館をルーツとし、明治三十六年には内務省所轄の官立の専門学校になった。その後、昭和十五年に大学令により、文部省所轄の官立神宮皇學館大学に昇格した。国語学者の山田孝雄を学長に迎えて、祭祀・政教・古典（国史・国文）の三専攻からなる官立の単科大学として発足した。座談会のおこなわれた昭和十七年十月は、ちょうど神宮皇學館大学の予科を修了した学生が学部に入

進学する時期であった。

当該記事は座談会のため明確な筋立てがあるわけではないが、論題をたどっていくことによって内容の大枠を示しておくことにする。復古の真意、古今一貫の原理、日本の学と西欧の学、道統相承について、儒意洋意の排斥、平田篤胤の風格、国の精神を護持する者、国学の精神を継ぐ、国語問題について、禍津日神の解釈、日本人の感覚、世界観といふ言葉、中今思想の闡明、という流れである。この中で、終わりの「日本人の感覚」の中で、現代の日本人にとって『馭戎慨言』と『玉くしげ』といった宣長の古道論が必読書であるという発言を受けて、次のような展開になった。

藤田 とにかく「玉くしげ」を紀州侯に捧げた、あそこに宣長先生の、経綸を何かの形で行ふといふ一つの大きな抱負が現はれてをると思ひます。同じやうな意味で「馭戎慨言」のやうなものを少くとも外交に携る者とか、外地に行く者は必ず携帯すべし、……それから廟堂に立つ者は必ず宣長先生の「玉くしげ」か何か一冊読むべしといふやうな空気なり流れが出来てくれば大したものだと思ひますね。

高橋 ところが「馭戎慨言」を読んでも、普通の人はだめなんですよ。

田中 大事な所を抜かして置いて、ほかの所を取上げる。

高橋 あたまたまから否定したりしてね。例へば古事記を読んで受容れないと同じでね、なにか岩波文庫の古事記伝に序文を書いてゐる人がありましたね。偏狭な国粹主義と神秘主義、かういふ頭で読めばみな駄目ぢやないですか。「馭戎慨言」を読んだつて何を讀んだつて駄目ですよ。

田中 それを書いてる人は文部省の役人ですよ。(笑声)

高橋 役人でもなんでも、丁度扇の要がばらばらでは、煽いでも風が来ないと同じでね。

山田 「馭戎慨言」を讀みだせば、もう大丈夫ですよ。外国人を戎と言ふのがいけないといふのが根本思想です。所

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐつて(その一)(田中)

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

謂鹿鳴館時代以来、外国人はわれわれより偉いといふ思想がある。「馭戎慨言」を読みだすやうになれば問題がないのです。

宣長の古道論書の現代的意味が話題に上がっている。『玉くしげ』とは、紀州藩主の求めに応じて提出されたもので、書肆を通じて版本として流通した。一方、『馭戎慨言』とは、古代から近時までの外交史で、戎（中国）と対等の関係で交易してきた経緯を論じたものである（注15）。この座談会の中で、高橋峻の台詞に注目してみたい。『馭戎慨言』を読めば日本の優れているところがわかるので、外交官や外地赴任者は必読である、という意見に対して、高橋は『馭戎慨言』を読んでも肝腎なところが理解できない人がいるとした上で、『古事記』に話を差し向けるのである。『古事記伝』を話題にするためである。その序文（解説）の内容がなっていないというのである。

これは明言はしていないけれども、倉野憲司に対する批判である。一つには岩波文庫『古事記伝』であること、二つには「偏狭な国粹主義と神秘主義」というフレーズ、三つには田中忠雄のいう「文部省の役人」（文部省図書監修官）という肩書である。これらのことから倉野がターゲットであることは明らかであるが、名指しで批判していないのは個人攻撃が目的ではなく、『古事記伝』を「偏狭な国粹主義と神秘主義」と決め付けることの弊害を指摘したいだけなのである。これに対して山田孝雄は『馭戎慨言』を読めば大丈夫と話を受け流している。

このように批判された倉野は、開戦の布告を経て豹変した。倉野がいつの時点で持説を撤回し、時局に与することになったのか、いまだ詳らかにしない。だが、日本諸学振興委員会の第三回国語国文学会が昭和十七年五月十五日に奈良女子高等師範学校の講堂で開催された際、倉野は文部省図書監修官の肩書で「神国の意義」という題の発表をおこなったが、それは明らかに『古事記伝』『解説』の趣旨とは異なるものであった（注16）。この発表は『日本諸学振興委員会研究報告』特輯第六篇として活字化され、その全体像を知ることができる。その発表の内容を見ていきたい。

倉野は「我が日本が神国である」ということを証明するために、北畠親房『神皇正統記』を繕くところからはじめて、『日本書紀』に用例を求めてこれを説明していく。その結果、「明つ御神にまします天皇がこの日本の国を知ろしめし給ふ」ことが「日本が神国である」理由の一つであるとして、次のように続ける。

さて今一つの、日本は神の生み給うた国であるから神国であるといふことを最も明らかに示して居りますものは、記紀に伝えられて居ります国生みの神話であります。国_う、みは国_つ、くりとは大変に違ふのでありまして、国生みは根本的なものであり、国_つくりは第二義的なものであります。つまり根源的に生み出された国をつくと云ふのでありまして、山田孝雄先生が既にそのことを御指摘になつて居られるのであります。日本はまさに神の生みたまうた国であります。

日本が神国である根拠は、天皇が統治されている国であることと、記紀に記された国生み神話によるものである。国生みと国_つくりの違いは措くとして、神代の国生みを現代日本の根拠にしている。これは二年前に『古事記伝』「解説」において、宣長を批判して「偏狭なる国粹主義と神秘主義」というレッテルを貼った態度と百八十度異なると言つてよろう。これを変節と言わずして何を変節というのか。

さらに、発表の最後に次のようなことを述べて報告を結んでいる。

畏くも皇室の御祖先たる神によつて我が国は生み出されたとする国生みの神話の精神は、今日の大東亜戦争にも同じく流れ通つて居ると私は思ふのであります。さうして古典にはあらざる国_つ神、又まつろはぬ人々をことむけやし、又はらひ平げ給うて皇孫の命が降臨し給ふことが語られて居りますが、その精神はやはり今日にも伝えに伝えられて居りまして、今日使はれてゐます「裁定」と云ふ言葉は古の「ことむけやし」又「はらひたひらぐ」といふ言葉と相通じるものがあると私は考へるのであります。古典の精神は現に生きて居るのでありまして、私は以上申しま

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

した三つの事が一体となつて、始めて日本は神の国であるといふことが明らかにされると思ふのであります。

最後にある「三つの事」とは、日本が神の国である根拠として、「神が護り助けたまふ国」であること、「神の知らしめし給ふ国」であること、そして「神が生み給うた国」であることをいう。特にここでは「神の生み給うた国」という点を強調しているのである（注17）。その国生み神話の精神が「今日の大東亜戦争」にも通底していると主張していることは注目に値する。神代の「ことむけやはす」や「はらひたひらぐ」という語は、現代の戦場における「裁定」に相当するといふのである。このように神代を通して現代を見、現代の向こうに神代を透かし見るといふ発想である。これは本居宣長が『古事記伝』七の巻に「人は人事をもつて神代を議るを、我は神代をもつて人事を知れり」といふ方針に沿った観点であることは明白であろう。

倉野憲司は昭和十八年一月に文部省図書監修官から配置転換することになる。新しい勤務先は神宮皇學館大学である。ほんの二ヶ月前には匿名で批判していた人が複数いる組織に教授として赴任することになったのである。因縁と云えば何たる因縁であろう。だが、この配置転換は、日本語学振興委員会の席で、ある意味で国策に与するような神話解釈に変節したことと無関係ではあるまい。倉野は発表の中で何度も言及した山田孝雄学長のもとで働くことになったのである。

神話を史実として認識し、それによつて現代の出来事を説明しようとする思考法は、神宮皇學館大学に着任してからです。まず冨えわたる。昭和十八年三月には「国譲り神話の意義」と題する論文を岩波書店『文学』十一—四に発表した。それは出雲における大国主神の国譲り神話の意義について、『古事記』の言説に基づいて考察したものである。その中で、大国主神による根之堅州国訪問譚の意義の解明から始め、出雲の国作り神話の意義を明らかにした上で、国譲り神話を闡明するという手続きで論証している。その際、「知らしめす」と「うしはく」の違いについて言及し、同じく支配し領有する意であるが、帝が「知らしめす」のは「現事顕事」であり、神が「うしはく」のは「神事幽事」とあるという。

大國主神は宗教的な力により荒ぶる神をまつるへ、葦原中國をうしはいだと結論づける。そして、最後に次のように付け加えている。

以上古事記に於ける大國主神の國讓り神話の意義について考へてみたのであるが、この神話の精神は、今日に於いても生くべきものと信ずるのである。大東亞戦争によつて戡定せられた國々に於いてこの神話の精神が生き、等しく我が天皇の御稜威を仰ぎ奉ることによつて、大東亞の新秩序も確立することと信ずるのである。

ここでは大國主神の國讓り神話によつて、今次の大戦の意味を読み解こうとしているのである。「國生み」と同様に「國讓り」においても、その精神は現代に引き継がれているという。また、先の引用と同様に、「戡定」という語が用いられているが、ここでもまつるわざる者を「はらひたひらぐ」「ことむけやはす」神代を通して戦争の現実を認識している。

さて、「國生み」神話によつて現状を説明する倉野の主張は、戦局の進展とともにますますエスカレートする。倉野は昭和十九年六月十五日に、神祇院・兵庫県・大日本神祇会兵庫支部共同主催の神祇講習会において講演しており、同年十二月にその速記録に基づいて著作を出版している。『古典の精神』（全国書房、昭和十九年十二月）である。本論は「第一 古典の意義」、「第二 古事記の本質」、「第三 我が国体」からなり、付録は「一 国学に於ける古典論」と「二人麿を憶ふ」からなる。このうち、本論「第二 古事記の本質」は、『古事記』の内容や構成について丁寧述べたものであるが、とりわけ『古事記』上巻を対象として神代の事跡を記している。その後半に「國生み」神話について、やや詳しく論じている。倉野は神代の國生みを一通り見た上で、次のように話を展開する。

古事記、日本書紀に語られてゐる國生みの神話は、前にも述べたやうに大八島の地域に限定されて居るのであるが、併しながらこゝに考へなければならぬ大事な事は、その國生みの神話の精神といふものは、我が歴史を通して常に

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

顕現するものであるといふことである。即ちこの精神は今日にまで持続されて居り、又未来永遠に持続されるべきものである。つまり古今を貫く精神である。

神代の国生みが日本国内に限られていることを確認した上で、その精神は今日にも引き継がれており、未来永劫続くものであるという。ここから近代以降の「国生み」に話を進めるのである。ここで倉野は台湾・樺太・朝鮮という外地について、戦役による割譲等によって獲得したものであるという一般的知見とは別に、神話的発想を採用することを提唱する。それは明治の大御代における「国生み」である。このようにそれらの外地を「皇室の御子」と見なす見方を倉野は「神話的な認識」と呼ぶ。

こういった過去の事象について、逆上ってこれに「国生み」と名付ける行為は、この時期においては必ずしも倉野に限ったことではないが、「国生み」神話の適用範囲を押し広げたのである。そして、最後に現在進行中の戦争に言及する。又今次の大東亜戦争になると、大東亜戦争は我が国の偉大なる国生みであるといふことが、屢々新聞紙上その他に書かれてゐるが、その言葉の限りに於いては大変結構で正しい見解であると思ふ。大東亜戦争が、我が国の新たな国生みであるといふことは、どういふ意味であるか。それは、今上陛下の御稜威によつて大東亜の国々が、皇室の御子として新たに生み出されることを意味するのである。従つてわれ／＼は皇室の御子として新しく生み出された国々に對して、自分達の同胞として導いて行く心構へがなければならない。そこに日本的なものの考へ方があり、八紘為宇の精神もあるのであつて、大八島国生成の神話の精神が、現に今日生きて居るといふことがいへるのである。

大東亜共栄圏が単なる国土の拡大を意味するだけではなく、そこに住む人々を「自分達の同胞」と見なす観点を提示している。それを「日本的なもの」と呼び、「八紘為宇の精神」と呼んでいる（注18）。

さて、国文学界の事例研究として倉野憲司の戦前・戦中の足跡を辿つたが、倉野は戦後、国生み神話を記紀の文脈を離

れて論じた形跡が見られない。アカデミズムにおける「時局便乗型」と分類したのはそういった経緯を斟酌してのものである。ただし、「時局便乗型」は倉野に限ったことではなく、戦前・戦中・戦後において状況に合わせて行動する国文学者は一定数いた(注19)。

六、国民学校の教育

昭和十六年四月一日より、明治六年以来、小学校と称していた公教育を「国民学校」と改称した。尋常小学校は国民学校初等科、高等小学校は国民学校高等科となった。『国民学校令』第一条によれば、「国民学校ハ皇国ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ国民ノ基礎的錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」という。「皇国ノ道」とは、教育勅語に示された「国体の精華と臣民の守るべき道との全体」をさし、「端的にいえば皇運扶翼の道」と解された(注20)。つまり、皇国民の錬成という方向に教育目標がシフトしたのである。

教育内容もこの目的に応じて大幅に再編成された。それは次のような五つの内容に大別される。

- ① 国民精神を体認し、国体に対する確固たる信念を有し、皇国の使命に対する自覚を有していること。
- ② 透徹せる理知的能力を有し、合理創造の精神を体得し、もって国運の進展に貢献しうること。
- ③ かつ達剛健な心身と献身奉公の実践力とを有していること。
- ④ 高雅な情操と芸術的、技能的な表現力を有し、国民生活を充実する力を有すること。
- ⑤ 産業の国家的意義を明らかにし、勤労を愛好し、職業報国の実践力を有していること。

このような教育内容は、教科および科目という教育上の枠組みに反映された。それらは五教科といわれる、国民科・理科・体練科・芸能科・実業科(高等科のみ)に落とし込まれた。そのうち、国民科には修身・国語・国史・地理という

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

四科目が配当され、教科における多種多様な内容を、その性質と目的に従って組織し、教科の目的を達成させたのである。したがって、国民科に設置された四科目は相互に参照され、相呼応して学習が進められるように組まれた。本稿で問題とする「国生み」神話についても、複数の教科で扱われ、相互参照が促された。

そういった経緯の中で、「国生み」神話を時局の現状に寄り添わせ、これを正当化する言説が記されたのは、国語の教科書と修身の教科書であった。

まず、国語の教科書から見てみよう。『初等科国語六』（昭和十八年七月）「九十二月八日」は、小学五年生の冬に学習する教材である。「昭和十六年のこの日こそ、われわれ日本人が、永久に忘れることのできない日である」という一文から始まる本章は、日米開戦の一日を小学生の「私」の視点で描いた作品である。昼休みのラジオ放送で宣戦の大詔が奉読されるのを拝聴する場面で、終わり近くの「皇祖皇宗ノ神靈上ニ在リ」というフレーズに触発されて、『古事記』で学習した内容を想起する。

私は、神武天皇の昔、高倉下たかくらじが真剣を奉り、金のとびが御弓の先に止つたことを思つた。天照大神が、瓊瓊杵尊にぎぎみことにくだしたまうた神勅を思つた。神様が、この国土をお生みになつたことを考へた。

神武東征の条、天壤無窮の神勅と、夢想は時代をさかのぼっていく。そして空想が神の国生みに至つた時、天啓が下る。

さうだ。私たち国民は、天皇陛下の天命を奉じて、今こそ新しい国生みのみわぎに、はせ参じてゐるのである。勇ましい皇軍はもとより、国民全体が、一つの火の丸となつて進む時である。私たち少国民も、この光栄ある大きな時代に生きてゐるのである。

神代の国生みが、まさに今始まつた「新しい国生み」に直結した瞬間である。前線の皇軍はもとより、銃後の少国民も

また、「新しい国生み」に参加しているというのである。むしろこの場面は時代を先取りした発想であり、昭和十八年の時点からの跡づけに過ぎないということもできる。ともあれ、宣戦の大詔に触発されて神代と現代とが、「国生み」という一点でつながったのである。

この箇所について、教授書も触れている。『初等科国語六教師用』（昭和十八年八月）「文章」には、次のような解説が掲載されている。

かくて神話の物語る「国生み」は、代々の天皇の大御業とつながり、「国生み」の発展として天皇の大御業を仰ぐのである。随つて大御業を翼賛し奉るべき「私たち国民は、陛下の大命を奉じて、今こそ新しい国生みのみわざには、はせ参じてゐるのである」との信念のもとに、「皇軍はもとより、国民全体が、一つの火の丸となつて進」み、「私たち少国民も」また「この光榮ある大きな時代に生きて」、ともどもに前進し得る幸福を感じるのである。

真珠湾攻撃および開戦の詔勅の時点で「国生み」の実体は茫漠としたものであった。少年の空想および教授書の解説とともに、つかみ所のない抽象的な概念に見えるのは、十二月八日という設定自体に少し無理があつたともいえる。それゆえ、「新しい国生み」ははなはだ具体性に欠ける表現となつてしまい、これを解説することは困難を極める。教授書が軽く流しているのは、そのような事情であろうと推察される。

さて、次に修身の教科書の検討に移ろう。『初等科修身三』（昭和十八年一月）の巻末に「二十昔から今まで」と題する章が置かれ、初等科第五学年最後の教材として、国史の学習に先がけて「日本の世界観」を養わせた。ギリシャやローマ、あるいは漢や唐といった海外の国と違って、日本は昔から今まで神の国として、滅ぶことなく続いているといった趣旨である。日本の始まりは次のように語られる。

国史が文字でしるされる前、国史がことばでかたり伝へられる前から、神の国日本は続いてゐます。伊弉諾尊・伊

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

昇再尊さかのみことの国生みのはじめから、大日本は生々發展の国として、さかえて来ました。

ここでは、イザナギとイザナミの表記から『日本書紀』神代紀によつていふと考えることができる。日本の初発は「国生み」から始まるというわけである。そこから時間が経過し、時代が推移する中で、必ずしも常に安泰ではなかつた事実に触れ、皇室と臣民との協力関係の中で道義を貫く国であつたことを確認している。また、幕末の危機的状況の乗り越えて明治の御代を迎えたところで一区切りとなる。そして、この章は次のような文章で締めくくられている。

今、日本はアメリカやイギリス、そのほかの国々を相手として、戦争をしてゐます。昭和十六年十二月八日、宣戦せんせんのみことのりをいただいてから、皇国の臣民は、一すぢに大御心を奉体し、君のため国のためにつくさうと、かたく決心したのであります。

太平洋や南の海には、すでに新しい日本の国生みが行はれました。神代の昔、大八洲の国生みがあつたと同じやうに、この話は、末長くかたり伝へられるものです。ちやうど私たちが、神武天皇の御代を仰いだり、明治の御代のみさかえをことほいだりするやうに、のちの世の人々が、昭和の御代の御光りを仰ぎ見る日が参ります。私たちは、これから日々のおこなひをつつしんで、りつばな国史をつくりあげるやうにつとめませう。

「太平洋や南の海」に誕生した領土、すなわち大東亜共栄圏の建設が「新しい日本の国生み」であることが児童に配布された教科書にしつかりと記載されているのである。まさに「昔から今まで」というこの章のタイトルに即した内容であると言えよう。さらりと記されているが、このことはこの章の学習内容として教授書に規定されていたものである。

『初等科修身三教師用』（昭和十八年六月）によれば、「取扱の要点」の「本課に於いて指導すべき主要事項」として、次の四つを挙げている。

一、興亡変遷限りない世界の国々の中で、ひとりわが国のみ昔から今まで続いて、今から先もまた限りなく栄えて行

くこと。

二、神の国日本に於いては、皇室と臣民とはつねに一体となつて、道義を貫ぬいて行くこと。

三、宣戦の大詔と皇国臣民の覚悟。

四、新しい国生みと少国民としての態度。

教師用の教授書（指導書）に「主要事項」として立項されていることは、ほぼ確実にもれなく教室で教えられたはずである。「皇国民の錬成」という目的に即した形で授業が開かれたということである。

このような修身教材と最も親和性のある科目は、言うまでもなく国史である。国史自体が「昔から今まで」を扱っているからである。「昔」を扱った『初等科国史上』『第一神国』『一高千穂の峯』に次のように記される。

遠い遠い神代かみよの昔、伊弉諾尊・伊弉冉尊は、山川の眺めも美しい八つの島をお生みになりました。これを大八洲といひます。島々は、黒潮たぎる大海原おほやなほらに、浮城うきしろのやうに並んでゐました。つづいて多くの神々をお生みになりました。最後に、天照大神あまてらすおほみかみが、天下の君としてお生まれになり、日本の国の基もとをおさだめになりました。

国史は、このように「国生み」から「神生み」へと至り、天照大神の統治というところから始まる（注2）。これが神代の「昔」である。そこから気の遠くなるような長い年月を経て、「今」を迎える。『初等科国史下』『第十五 昭和の大御代』は「一 満洲事変」「二 大東亜戦争」「三 大御代の御栄え」の三節からなる。そのうち、支那事変から始まる「二 大東亜戦争」の叙述は、「昭和十六年十二月八日、しのびにしのんで来たわが国は、決然としてたちあがりました」という記述から詳細な戦局の解説を繰り広げる。

微に入り細を穿つ戦局の解説は、昭和十七年二月のシンガポール陥落を初めとして、マダガスカル島からアリューシヤン列島攻撃へと進めている。そして、この節の最後には次のようにまとめている。

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

この間、三国同盟は、一だんと固められて、独・伊も米国に宣戦し、日本とタイ国との同盟が成立して、大東亜建設は、更に一步を進めました。今や大東亜の陸を海を、日の丸の旗が埋めつくし、日本をしたふ東亜の民は、日に月によみがへてつて行きます。すべてはこれ御稜威と仰ぎ奉るほかありません。

このように詳細な戦局の解説には、「攻略」や「破竹の進撃」、「屈服」や「平定」などといった勇ましい用語が並び、そのままとめとして「今や大東亜の陸を海を、日の丸の旗が埋めつくし」としている。ここで興味深い事実が気づくことになる。事細かな戦局解説のどこを見ても「国生み」の文字を見出すことができないのである。「国生み」と「神生み」を日本の歴史の始まりとした国史は、「国生み」神話を現代に甦らせることはなかったのか。だが、国史の授業において、確実に「国生み」神話は教師の口から話されていたはずである。なぜならば、教師用教授書にはしっかりとそのことが書かれているからである。『初等科国史下 教師用』（昭和十九年五月）「第十五 昭和の大御代」の「要旨」には、次のように書かれている。

昭和十六年十二月八日。それは、皇国の史書に特筆大書すべき日であり、皇国を中心とする世界史の創造が現実となつて、大東亜建設の新たな国生みを開始する日である。しかも御稜威のもと、緒戦の戦果が基となつて、大東亜の国生みは、着々として実現されていく。

ここには「大東亜建設の新たな国生み」とあり、「大東亜の国生み」と記されている。つまり、児童用の教科書には「国生み」神話に触れることはないけれども、教師用の教授書にはそのことが書かれているわけである。ということは、国史の教室において、教師は「大東亜戦争」は「新たな国生み」であると解説していたと推定される。

同様のことは、地理の教室においてもおこなわれた。むしろ、地理こそ「国生み」神話を取り上げるのにふさわしい科目である。いうまでもなく、「国」とは、歴史的文化的概念であると同時に、地理的概念にはかならないからである。『初

等科地理上』(昭和十八年二月)「一日本の地図」において、次のように日本の地形を説明している。

神代の昔から、海の魂たましひによつてはぐくまれ、また大陸に近く接して、そのあらゆる文化をとり入れて来たわが国は、海に陸にのびて行く使命しめいをはたすにふさはしい位置を占め、その形ものびのびと、四方に向かつて手足をのばして進むやうすをあらはしてゐます。

かやうに位置といひ、形といひ、たぐひない国土に恵めぐまれたわが日本は、まことに神の生み給たまうた国であることを、つくづくと感じるのであります。

日本は地形的に、そして地政学的に拡大する宿命を背負つていふという。その根拠を「神の生み給うた国」という神話に求めているのである。そういった地理的条件は、世界の地理を扱う『初等科地理下』(昭和十八年二月)「一大東亜」においても繰り返される。そして、その地理的条件が今日の国際的立場を導いたという主張になる。次のごとくである。もともと、わが国は神のお生みになつた尊たふとい神国で、遠い昔から開けて来たばかりでなく、今日こんにちも、こののちも、天地とともにきはまりなく、榮えて行く国からであります。これまで、外国のあなどりを受けたことは一度もありません。遠い昔はいふまでもなく、近くは日清・日露の両戦役によつて、国威こくゐを海外かがいに輝かがやかし、更に満洲事変・支那事変から、大東亜戦争が起るに及およんで、いよいよその偉大な力を全世界に知らせることができました。古来、外国から侵略されたことは一度もなく、近代以降の対外戦役においては連戦連勝により、全世界に「国威」を示すことができたとする。このように地政学的位置付けは、必然的に国土の拡大というファクターを孕なんでいる。満洲事変における満洲国、支那事変における南京政府、大東亜戦争における大東亜共栄圏など、「海に陸にのびて行く使命」と称した地政学的観点に言及するのである。

ここでも児童用教科書では「国生み」神話に触れることはない。しかしながら、国史と同様、教師用教授書において、

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

「国生み」神話に言及するのである。『初等科地理下 教師用』（昭和十八年九月）「二 初等科地理下」の「（一） 編纂趣旨」の中で、次のように記している。

（一）初等科地理上に於いて、神の生み給ふわが国土の地理的優秀性を会得せしめて国土愛護の念に培つた後を享け、本書に於いては、視野を大東亜の全域に拡げて、わが国土の展開としての大東亜、いはば国生みの延長とも見られる大東亜について、日本を主体としての地理的把握をめざし、以てわが国土を正しく認識せしめるとともに、皇国の世界的使命の自覚を得しめるのである。

「神の生み給ふわが国土の地理的優秀性」が「わが国土の展開としての大東亜」という論理を導き出し、それを「国生みの延長とも見られる大東亜」へと展開しているのである。要するに、日本は神の生んだ国であるから、大東亜共栄圏という新たな国生みを可能にしたというわけである。ただし、このことは教師用の教授書に書かれたことであって、児童用の教科書にはない。このあたりに国史と地理の教科的な共通性を見出すことができる。

ちなみに、国史と地理の共通性という点で興味深い書籍がある。昭和十八年に大雅堂から「ぼくらの文庫」というシリーズが刊行された。十代の生徒を対象にした文庫で、その中に辻田左右男『ぼくらの地理教室』（大雅堂、昭和十八年十二月）がある。基本的に国民学校で地理を学習している小学生が主人公であるが、最後の方で師範学校に通う姉が出て来て国史の教科書を朗読する練習をするというシーンがある。「十国生み」と題するその章段は、姉が『初等科国史』「第一神国」「一 高千穂の峯」の国生みの件りを繰り返し読むのであるが、そこから次のように展開していく。

姉さんは何回も何回も繰返して、同じ所を読んでゐた。僕は中々、上手な姉さんのお話をだまつて聞いてゐたが、姉さんが国生みといったので、フト今日学校でおうかゝひした国土計画のことを思ひ出した。国土計画、国内の産業や人口の配置をもう一度改めて、陛下の御用にたつやうにする、日本の国が益々発展し且つ国防にも大丈夫なやうにす

る、そして大東亜共栄圏に次々に日本の指導の下に新しい国が生まれ行く、そしてその生みの親、育ての親は日本である。昔お二人の神さまが日本の国をお生みになつたやうに、今又日本の国の新しい弟妹たちが生まれて行く。そしてその新しい子供・弟妹達を最もうまく育て、ゆくために国土計画が必要なのだ。国土計画は新しいアジアの国生みだ。我々の日本は今この国生みの大偉業をなしとげつゝある。国土計画―新しい国生み。さうだ、この国生みによつて、アジアに新しい朝が訪れようとしてゐるのだ。国土計画―アジアの国生み。僕は自分ながらこの思ひ付きの奇抜さに、胸がワクワクした。

主人公は国史の「国生み」から、地理の国土計画を想起し、これを今現在進行しつつある大東亜共栄圏の建設に結びつけ、これを「新しい国生み」と呼んで興奮するという件りである。小学生らしからぬ発想ではあるが、このような筋立ては、地理の授業で教師が解説していたことは容易に想像できる。このような点からも、国史と地理とは、内容的に共通性が多い科目であることがわかる。

以上で検討したように、国民学校初等科において、国民科に属する四科目は濃淡の違いはあるが、国生み神話を現代に甦らせ、戦争を「新しい国生み」と見なす発想が記され、教室で伝えられたのである。

七、国生み神話の戦後

日米開戦から熱狂的に支持された国生み神話は、敗戦とともに空気の抜けた風船のようにしぼんでいった。大東亜共栄圏の構想はポツダム宣言の受諾とともに破綻したのである。新聞や雑誌で取り上げられることもなくなり、もちろん書籍として上梓されることもなくなった。当然のことながら、教科書からは完全に消えた。それは国土拡大の野望が潰えたこととも一因であるが、それ以上に敗戦国を占領した連合国の方針によるところが大きい。昭和二十年十二月十五日に「国家

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」が發布されたのである。一般には神道指令と略称されるこの覚書には、連合国が日本の戦前戦中において「軍国主義的乃至過激ナル国家主義的イデオロギー」が作用したと記されている。そして、その内実について次のようにまとめている^{注22}。

（ハ）本指令中ニ用ヒラレテキル軍国主義的乃至過激ナル国家主義的「イデオロギー」ナル語ハ、日本ノ支配ヲ以下ニ掲グル理由ノモトニ他国民乃至他民族ニ及ボサントスル日本人ノ使命ヲ擁護シ或ハ正当化スル教へ、信仰、理論ヲ包含スルモノデアル

- (1) 日本ノ天皇ハソノ家系、血統或ハ特殊ナル起源ノ故ニ他国ノ元首ニ優ルトスル主義
- (2) 日本ノ国民ハソノ家系、血統或ハ特殊ナル起源ノ故ニ他国民ニ優ルトスル主義
- (3) 日本ノ諸島ハ神ニ起源ヲ発スルガ故ニ或ハ特殊ナル起源ヲ有スルガ故ニ他国ニ優ルトスル主義
- (4) ソノ他日本国民ヲ欺キ侵略戦争ヘ駆リ出サシメ或ハ他国民ノ論争ノ解決ノ手段トシテ武力ノ行使ヲ謳歌セシメルニ至ラシメルガ如キ主義

これによれば、当該イデオロギーを四種に分類しているが、そのうち(3)が本稿の問題意識に該当する。条文中の「神ニ起源ヲ発スル」とは、国生み神話にもとづく叙述を解釈した文言にはかならない。国生み神話の戦後は神道指令におけるこの条文の運用から始まったのである。以下、各種分野においてどのような影響が出たのかを見ていくことにしよう。

まず、新聞や雑誌、さらには書籍といった出版メディアは、基本的に占領軍の指令に従って、戦時中の神がかり的な言説は一切掲載することがなくなった。GHQによる出版物の検閲もさることながら、出版社サイドによる自主規制によるところが大きいと思われる。というのも、戦時中に刊行された出版物のうち、いわゆる軍国主義を想起させるものは没収図書に指定され、戦時中に一定の役職に就いていた者は公職追放に処せられたからである^{注23}。火中の栗を拾う出版社が

現れるはずもない。朝鮮戦争の勃発とともに公職追放が次々と解除されていったが、そのような流れは止まることはなかった。それはサンフランシスコ平和条約が締結され、日本が国際社会に復帰してからも同様である。戦時中の言説はなかったものとして扱われた。

次に、アカデミズムの動向に目を向けてみよう。記紀神話は国史学や国文学等の専門家によって研究されてきたが、戦後においてもそれらの領域の研究者が対象として取り組んでいる。戦後におけるアカデミズムの特徴として、戦時中の研究状況への批判と反省が挙げられる。それは個別の論文のみならず、戦時中の研究史として総括されることになる。昭和三十一年に出版された『古事記大成 研究史篇』（平凡社）は、その中でも本格的な研究史を複数掲載している。風巻景次郎「古事記研究の再出発」は、昭和十年代の古事記研究を総括して次のように述べている。

終戦前十年間に於る古典学としての古事記研究に顕著に見えていたのは古事記が国民精神の帰趨すべき根源であるということであつた。それは科学的探究の結果であるのではなく、寧ろ探究のはじまる前に到達されていた直観に基づく思想であつて、非常時的な国家の指導力を理由著けようとする観念的な哲学であつた。しかしその一番大きな欠陥は、その非科学的な思维方法であつて、その根本は非歴史性ということであつた。

「非常時」における「国民精神」といった、当時のイデオロギーによって、研究以前のレベルに下落したことに言及している。それは「非科学的」や「非歴史性」といった用語が雄弁に物語っていると見えよう。そのような時期を経て、戦後は「古事記などは超国家主義の経典として、殆ど顧みる者さえなくなつてしまつた」という。時代の転換を彷彿とさせる表現である。そういうった顧みられなくなつた戦後の状況について、大久保正「近代の古事記研究」は次のように記している。

戦後古事記に対する束縛が解けて自由な見解の表明が許されるやうになると、先づ戦前の研究に対する厳しい批判が

「国生み神話の敗戦——国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

行はれたのは当然であるが、最初のうちは戦前の反動として古事記などには何等の価値も無いばかりか、これを研究するのは反動であるとして敝履の如く棄て去ることをもつて進歩的とするやうな感情的な否定の風潮が盛んであり、かうした古典軽視の風潮に加ふるに目まぐるしいインフレによる生活の困難は、いちじるしく学者の研究を困難ならしめた。したがって戦前の研究に対する批判の声ばかり急で、実質的な研究はこれに伴はない憾みがあり、束縛は解かれても直ちに古事記研究が順調な進展を示すといふわけには行かなかつた。

ここには上代文学研究の当事者として戦後を生き抜いた大久保の実感が溢れている。「戦前の反動」が戦後の古事記研究の問題点であつた。昭和十年代における空騒ぎに対して、昭和二十年代における指弾と黙殺が古事記研究を停滞させたというわけである。このような評価の変遷について、連合国軍の占領政策に即して述べたのが、家永三郎「古事記の受容と利用の歴史」である。家永は「連合国軍最高司令部指令」に即して、次のように述べている。

太平洋戦争が敗北に終り、日本を支配してきた政治権力が一時的にもせよ退陣した結果、権力と結びついてきた記紀の社会的地位は激変した。昭和二十年十二月十五日、占領軍は、神道と国家との分離に関する命令を發し、「日本の天皇はその家系、血統あるいは特殊な起源の故に他国の元首にまさるとする主張」「日本の諸島は神に起源を發するが故にあるいは特殊な起源を有するが故に他国にまさるとする主張」その他の宣伝弘布、公の学校における神道教義の弘布を禁止し、公の学校における教科書から神道教義を削除せしめた。この措置によって、記紀の「神代」説話の權威が公然と抹殺されたのである。次いで、十二月三十一日、占領軍は再び命令を發して、修身、日本歴史等の授業を停止し、教科書を回収させ、学校教育における「神代」説話の注入に終止符をうつた。占領軍はさらに、翌年元旦、天皇をして「朕と爾等国民との間の紐帯は、終始相互の信頼と敬愛とに依りて結ばれ、単なる神話と伝説とに依り、生ぜるものに非ず、云々」という詔書を發せしめ、天皇の地位を「神代」の古事によって基礎づける明治憲法的

「国体観念」の失効を明にさせたのであった。

家永は占領軍が発した次の三種類の政策によって、古事記・日本書紀の位置付けが「激変」した筋道を解説している。

(1) 昭和二十年十二月十五日の神道指令

(2) 昭和二十年十二月三十一日の地理・歴史・修身の授業停止令

(3) 昭和二十一年一月一日の天皇による「人間宣言」

時系列でわかるように、戦前のイデオロギーを払拭するべく、外堀から埋めていき、最終的に神話の本丸を攻略するという段取りであった。とりわけ、昭和二十年の年末と昭和二十一年の年始のイニシエーションによって、神話の「失効」が決定的となったという。

この国家的な禊ぎの儀式とは別に、国文学や歴史学といったアカデミズムにおいて、戦中期における神話に関する取扱いに対する反省と、戦後の再出発への決意表明がおこなわれていた。家永は戦後歴史学の現状を次のように要約している。

史学界でも、記紀の説話を客観的史実としたり、その内に指導原理を求めてきた狂信的学者はことごとく失脚し、科学的歴史学を推進する新進中堅の研究者が第一線に進出し、古代史の研究を科学的な方法に基いて展開していった。「狂信的学者」といった激越な言葉遣いが、学界の勢力地図が「激変」したことを雄弁に物語っている。要するに、戦中の学界指導者は戦後に公職追放等の処分により一掃されたのである。一方、戦時中に国生み神話の同時代的意義に手染めた国文学者は、倉野憲司のように少なからずいたが、戦後にはそのようなことはなかったものとして仕切り直しをしたのである。

さて第三として、教育現場における教科書を見てみよう。さきを確認したように、国民学校初等科における国民科の科

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

目のうち、修身・地理・歴史の授業は停止され、国語は継続されたが、教科書に墨塗りが施された上で使用された。最終的に修身は廃止となり、地理・歴史は少し遅れて再開された。国語教科書のうち、前節で取り上げた『初等科国語六』「九十二月八日」は、「削除すべき教材」に指定され、実際に全頁墨塗りの対象とされた^{注24}。むしろ当該教材は戦後の教科書には掲載されていない。地理・歴史とともに、敗戦によるパラダイムシフトが教科書にも色濃く反映されている。地理教科書の場合、授業停止期間を経て『国定社会科教科書』として再発した。そこでは日本の領土として五年生で学習していた朝鮮・台湾・樺太は、六年生の世界地理に組み込まれ、大東亜地理もまた世界地理に配当された。日本の領土でなくなった時点で、当然のことながら「国生み」の概念は消失した。また、国史教科書の場合、戦時中の『初等科国史上下』から授業停止期間を経て『くにのあゆみ上下』へと移行した^{注25}。『くにのあゆみ』における日本歴史の始まりは、「第一日本のあけほの」「一歴史のはじめ」であるが、それはいわゆる石器時代から始まっている。「大昔の生活」と題したチャプターは次のような文から始まっている。

この国土に、私たちの祖先が住みついたのは、遠い遠い昔のことでした。はつきりしたことはわかりませんが、少くとも数千年も前のことにちがひありません。

ここに国生み神話はなく、肇国神話もはつきりと書かれることがなかった。それは神道指令に沿った教科書編集の方針であった。当然のことながら、「太平洋戦争」の項に国生み神話が言及されることはなかったのである。最後の国定教科書『くにのあゆみ』は短命に終わったが、その後の検定制歴史教科書は『くにのあゆみ』が立てた方針を踏襲して編集された。かくしてすべての教科書から国生み神話が消失し、神がかりの教科書は敗戦とともに姿を消した。

八、結語

国生み神話は神代に由来し、記紀に記されて伝播し、戦時限定で復活した、日本国土の起源をめぐる神話である。国生み・国作り・国譲りの神話が、東亜新秩序から大東亜共栄圏に至る、大日本帝国による領土拡大の方針と合致したために、日米開戦をきっかけとして盛んに喧伝されたのである。あたかも解き放たれた魔物のように戦中の日本を浮遊し、跳梁し、跋扈した。日本の敗戦によって国生み神話は記紀神話の世界の中に封じ込められ、再び話題になることはなかった。

一度封印され、取り消されたものは、不法投棄された核廃棄物のように近づくこともできず、触れてはならないものとされた。そして、忘却され、風化した。本稿は国生み神話における敗戦の封印を解き、その実態を検証することを目指した。

注

- (1) 引用は『吉植庄亮全歌集』（昭和四十五年九月、柏葉書院）による。
- (2) 「撃ちてし止まむ」は、昭和十八年三月十日の「陸軍記念日」に大政翼賛会によって国民運動のスローガンとして選定された。山中恒『ボクラ少国民第三部 撃チテシ止マム』（辺境社、昭和五十二年三月）参照。
- (3) 『結城哀草果全歌集』（精興社、昭和四十七年十二月）所収「結城哀草果書誌・年譜」による。
- (4) 北村晃編『篝火―北村秀雄・追憶―』（ワグナー出版、昭和四十七年九月）参照。
- (5) 『日本詩集』第二輯（淡海堂出版、昭和十八年九月）に転載された際の「新しき出発の弁」による。

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐる（その一）（田中）

- 「国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐる」（その一）（田中）
- (6) 難攻不落とされたシンガポール要塞を攻略し、「無条件降伏」させたことは新聞等で大々的に報道された。
- (7) 読売新聞昭和十七年二月十七日付夕刊一面「昭南島」と輝く日本名―新嘉坡島を改称」による。
- (8) 引用は『折口信夫全集』第二十四巻作品4創作（中公文庫、昭和五十年十二月）による。
- (9) 「日本の世界観」という用語はこの時期に大いに関心を持たれ、盛んに議論された。当該論文における「日本の世界観」の用語は、そのような文脈で語られたものと推定される。
- (10) 寺田一清『森信三小伝』（致知出版社、平成二十三年三月）「8 辛酸忍苦を味わった建国大学時代」によれば、当時学内において満洲系学生が思想事件により憲兵に逮捕されるという事案があったという。五族協和の困難は最高学府においても迫っていたのである。
- (11) 「修理固成」の語は『古事記』に出る用語なので、引用文中の「書紀」は「記紀」の誤記か、記憶違いであると推定される。
- (12) 家永三郎「津田左右吉の思想史的研究」（岩波書店、昭和四十七年六月）第五編「記紀批判への刑事弾圧と津田の対応」参照。
- (13) 拙著『本居宣長の大東亜戦争』（ベリかん社、平成二十一年八月）第五章「宣長研究と時局（上）―序文に見る時局発言をめぐる」参照。
- (14) 村岡典嗣『本居宣長』（岩波書店、昭和三年五月）第二編「宣長学の研究」第五章「宣長学の意義及び内在的關係」参照。
- (15) 『馭戎慨言』の内実と近代における受容については、拙稿「国学者の歴史認識と対外意識―本居宣長『馭戎慨言』をめぐる―」（井上泰至編『近世日本の歴史叙述と対外意識』（勉誠出版、平成二十八年七月））参照。
- (16) 学会の日程と要旨は『日本諸学振興委員会 国語国文学特別学会要項附参加者名簿』（教学局、昭和十七年五月）参照。
- (17) 前掲「国語国文学特別学会要項」の「要旨」においても、「神の生み給うた国」がこの報告の新見であるとしている。
- (18) 「日本的なもの」については、拙稿「日本のなるもの」の流行と変容―昭和十二年という特異点（皇學館大学創立百四十周年・

再興六十周年記念『皇学論纂』（令和四年三月）にそのフリーズの流行の実態を検証した。

- (19) 『国文学 解釈と鑑賞』九―三（至文堂、昭和十九年三月）「特集、大東亜宣言と国文学」に名を連ねた研究者が戦後、当該論文で述べたことを死守した例をほとんど見出し得ない。

- (20) 『学制百年史』（文部省、昭和四十七年十月）第四章「戦時下の教育（昭和十二年―昭和二十年）第二節「初等教育」」「一 国民学校令の公布」参照。

- (21) 国史の教科書はそれまで天照大神の天岩戸神話から始まっていたが、第六期（昭和十八年）より国生み神話から始まっている。それは大東亜戦争開戦後の「新しい国生み」と対応する形で構想されたものと考えることができよう。

- (22) 『学制百年史』資料編「一 詔書・勅語・教育法規等」教育法規等（一）総則「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」。

- (23) 没収図書については、文部省社会教育課編『没収指定図書総目録』（今日の話題社、昭和五十七年四月）がその全貌を伝えている。

- (24) 菅修一「国民学校」「初等科国語」五―八の墨塗り教科書の実情について（『花園大学文学部研究紀要』四十八巻、平成二十八年三月）参照。

- (25) 敗戦直後の国史教科書の編纂過程については、久保義三「占領と神話教育」（青木書店、昭和六十三年十二月）および家永三郎編著『くにのあゆみ』編纂始末』（民衆社、平成十三年二月）参照。

【付記】 本稿はJSPS 科研費（22K00330）の研究成果の一部である。

国生み神話の敗戦―「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

keywords: myth of the birth of the nation; Japan-U.S. outbreak of war;
territorial expansion policy; Greater East Asia Co-prosperity Sphere; defeat

国生み神話の敗戦——「国学的なるもの」の表象をめぐって（その一）（田中）

The Defeat of Japan's Creation Myth

Koji Tanaka

Abstract

The myth of the birth of the land (*kuniumi shinwa*) describes the creation of the land of Japan, and it is depicted in the *Record of Ancient Matters* (*Kojiki*, 712) and *Chronicles of Japan* (*Nihon shoki*, 720). The deities gave birth to, created, and sometimes received control over one part after another of the Japanese archipelago. The myth was recorded in works of history as a memory of the distant past, but it was suddenly rehabilitated when Japan encountered a crisis. When Japan entered World War II in December 1941, the myth of the nation's birth became referenced with greater frequency. In other words, the national birth myth was used as a theoretical basis for the Greater East Asia Co-prosperity Sphere.

The purpose of this paper is to examine specifically how the myth of the birth of the nation was actively discussed and debated from various perspectives at the beginning of the war, only to fade away with defeat. It examines expressions of determination by military politicians, literary works of poets, theories of philosophers, research by scholars of Japanese literature, textbooks for national schools (*kokumin gakkō*), and other parts of the discourse. Coinciding with the national and military policies of territorial expansion, the words “national birth” leapt into the discursive space. After the war, despite the wartime fervor, the myth of national birth sank into oblivion, and it returned to being debated within the original framework of mythological studies.